

社会福祉振興助成事業 事業評価報告書

令和2年1月
独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業審査・評価委員会



本書について

本報告書は、令和元年度に実施した事業評価の取り組みをとりまとめたものです。

社会福祉振興助成事業（W A M助成）を活用して実施された各地の民間福祉活動がどのような成果を上げ、社会にどのような影響を与えたかを振り返るとともに、優れた事業の普及や助成制度の改善に資することを目的としています。

目 次

		評価結果	実 績	成 果	社会課題	改 善
1. はじめに	P1					
2. W A M助成とは	P2		●			
3. 平成 30 年度助成実績	P3		●			
4. W A M助成の事業評価	P4	●				
5. ヒアリング評価結果	P5	●				
6. 優良事例一覧	P6		●	●		
7. フォローアップ調査結果	P7		●	●	●	●
8. 平成 30 年度事業を振り返って	P9			●	●	●
9. W A M助成モデル事業を振り返って	P12			●	●	
10. 今後のW A M助成の充実に向けて	P14					●
11. (参考) 特に優れた事例※	P18	●	●	●	●	
12. (参考) 令和 2 年度 募集要領 (案)	P32					●

※11. 特に優れた事例（掲載団体）

P18 ワンファミリー仙台（宮城）	P20 FasoLabo 京都（京都）	P22 おおいた成年後見権利擁護支援センター（大分）
P24 ちば地域生活支援舎（千葉）	P26 サステイナブル・サポート（岐阜）	
P28 認知症の人とみんなのサポートセンター（大阪）	P30 親子ネットワークがじゅまるの家（鹿児島）	

1. はじめに

地域における重層的なセーフティネットの構築を目指して



昨日、社会課題が複雑さを増すなか、民間福祉団体の取り組みに大きな期待が寄せられています。また、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを掲げた持続可能な開発目標「SDGs(※)」の達成には、行政、企業、N P O等、多様な主体の協働が一層必要とされています。

W A M助成は、既存の制度だけでは対応が難しい課題に取り組む民間福祉活動を後押しする公的助成です。社会福祉諸制度による支援とW A M助成が後押しする民間の創意工夫ある活動が密に連動することで、生きづらさを抱えた一人ひとりを支える、地域における重層的なセーフティネットを構築することを目指しています。それはすなわち社会福祉振興のための SDGs ともいえます。

また、連携を重視するW A M助成では、実施団体が新たなネットワークを構築することで、助成期間終了後もおよそ 9 割が事業を継続しています。

本委員会では、W A M助成の事業評価を行うことにより、優れた事業の普及や新たな課題を顕在化させるとともに、民間福祉活動のさらなる成果や発展につながることを目指しています。

今後も、新たな地平を拓く可能性を秘めた民間福祉活動の継続的な後押しにより、一人ひとりがその人らしく生きることのできる地域づくりに寄与することを願っています。

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会
委員長 大日向 雅美



(※) 持続可能な開発目標 : SDGs とは
SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会の持続可能な開発目標で、2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットから構成されています。

W A M助成により取り組まれた活動は、SDGs のめざす社会の実現に貢献しています。

2. W A M助成とは

29年間で約14,200件の事業に約762億円を助成

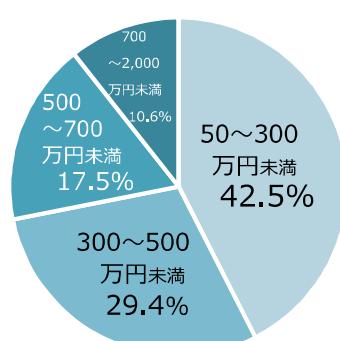
国庫補助金や寄付金を財源としたW A M助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。



(1) W A M助成の特徴

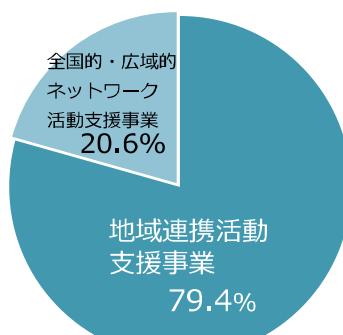
- ① 国の政策に連動した助成テーマを設定
- ② 制度の隙間にある社会課題に対する公的助成
- ③ 分野横断的な取り組みを積極的に支援
- ④ 地域内または広域的な相互連携事業を支援
- ⑤ 制度化、モデル事業化や自立化を後押し
- ⑥ 事業評価結果から新たな課題等を国に報告

採択金額の内訳（平成30年度）



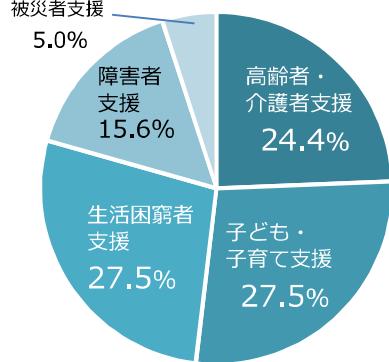
助成規模 50～2,000万円

事業区分の内訳（平成30年度）



2種類の連携型助成

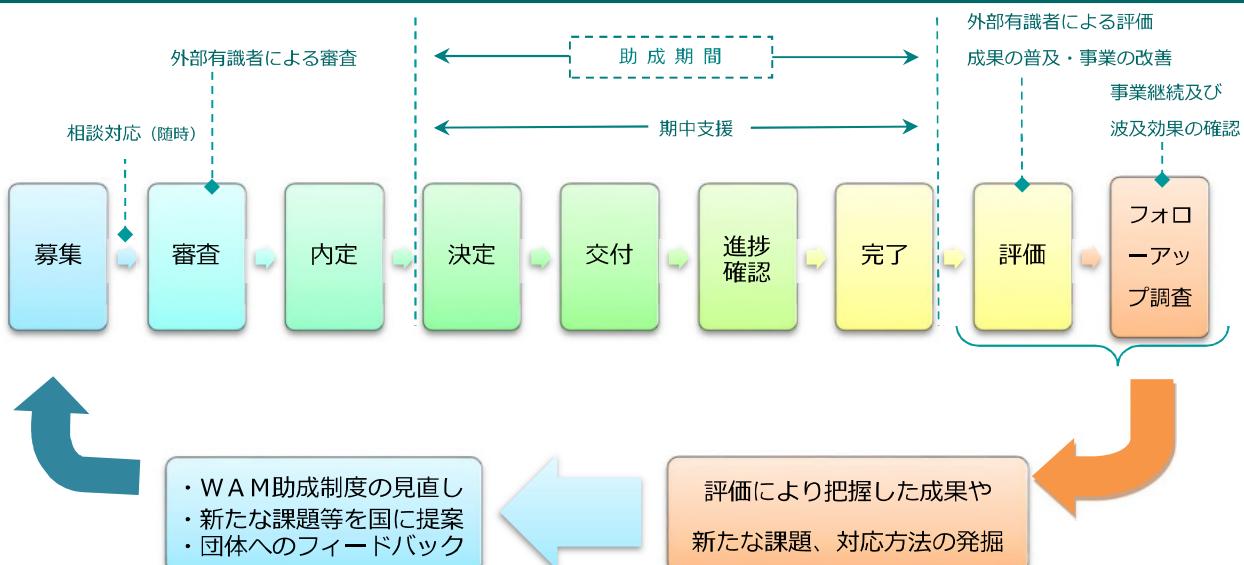
分野別の採択件数割合（平成30年度）



政策課題に即した助成分野

※詳細はP32参照

(2) W A M助成の流れ



3. 平成 30 年度助成実績

平成 30 年度助成事業について、全 160 団体から報告された実績数値の総数は以下のとおりでした。

支援対象者向け事業の対象者数は延べ 429,981 人に達し、満足度も高い結果となりました。また、「社会課題を共有できた人数」や「活動の担い手を育てる事業の対象者数」で広がりがみられた他、「支援対象者が活動の担い手となった人数」が 2,685 人得られました。新たな連携・ネットワークが得られた団体は 138 団体にのぼり、助成終了後も連携を継続している団体は全団体の 9 割にのぼっていました。

①WAM助成全体の実績及び支援対象者向け

事業の対象者数

■助成件数

160 件(36 都道府県)の事業に
約 **6** 億円を助成

■支援対象者の満足度

94.7%

■支援対象者向け事業の対象者数

延べ **429,981** 人

(※SNSでの相談事業におけるサイト利用者数289,726人を含む)

③助成事業における連携団体数、専門職の協力者数、ボランティア参加者数

■助成期間中の連携団体数

2,428 団体
(うち新たな連携は **1,066** 団体)

■助成終了後の連携継続団体数

2,207 団体
(うち新たな連携は **976** 団体)

■専門職（有資格者）の協力者数

2,570 人
(うち新たな協力者数 **1,219** 人)

■市民ボランティア参加者数

4,592 人
(うち新たなボランティア参加者 **3,022** 人)

②社会課題を共有できた人数及び民間活動

の担い手を育てる事業の対象者数

■社会的課題を共有できた人数

- ・シンポジウム
- ・フォーラム
- ・報告会 等の参加者

25,540 人

■活動の担い手を育てる事業の対象者数

8,918 人

■支援対象者が活動の担い手となった 人数

2,685 人

(活動の担い手を育てる事業の対象者数のうち数)

④社会的成果・波及効果またはそれにつな がる取り組みの数

■マスコミ等への掲載件数

1,013 件

■問い合わせや視察等による関わり

行政 : **760** 回

他団体 : **1,187** 回

■制度化等に向けての取り組み

制度化に向けての取り組み : **20** 件

モデル事業化に向けての取り組み : **22** 件

※上記の実績数値は平成 30 年度助成事業実施団体（160 件）が事業完了時に報告した数値を合算したもの。

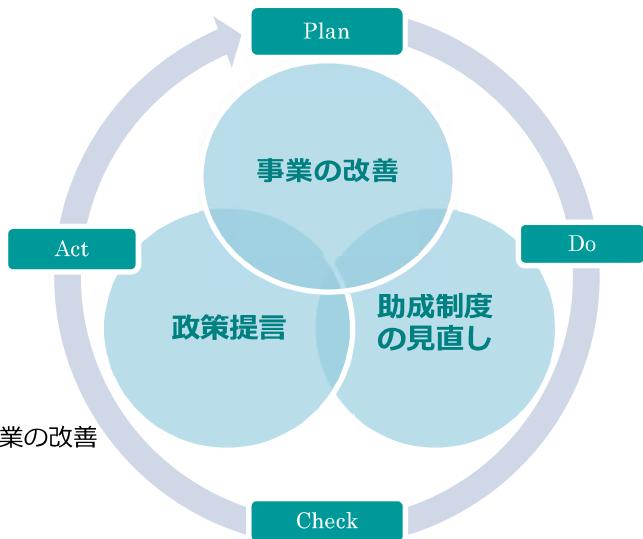
4. W A M助成の事業評価

(1) 事業評価とは

① 目的

助成を受けて実施された事業が、「どのような成果をあげ、社会にどのような影響を与えたか」を確認するため、事業評価を行っています。

事業評価の実施により、優れた助成事業の普及とともにW A M助成の改善、さらには新たに抽出された課題について政策提言することを目的としています。



② 活用

- ・助成事業実施団体への評価結果のフィードバックによる事業の改善
- ・次年度の審査への反映
- ・優れた事業の普及
- ・評価結果の公表、助成制度の改善、政策への提言

(2) 令和元年度に実施した事業評価

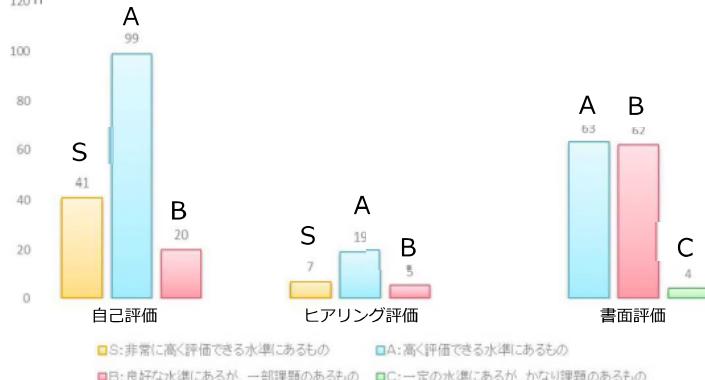
平成 30 年度助成事業

自己評価 (160 件)	助成事業実施団体自身が、事業終了時に助成事業を振り返り、想定していた成果と実際の状況の比較分析により現状を認識し、以降の活動に活かす。
ヒアリング評価 (31 件)	審査・評価委員会委員と機構事務局が、評価方針に基づき選定された助成事業実施団体に直接、助成事業の実施状況や成果を確認し、書類では確認できない内容を含めた効果検証や今後に向けた助言を行い、改善につなげる。
書面評価 (129 件)	機構事務局が、助成事業実施団体より提出された書類から助成事業の実施状況や成果を確認し、事業の効果検証を行う。

平成 29 年度助成事業(※)

フォローアップ調査 (152 件)	機構事務局が、助成事業の終了後 1 年以上経過した時点で、助成事業実施団体にアンケート調査を行い、事業の継続状況や事業終了直後の時点では十分に把握できなかつた波及効果や課題を把握することで、助成事業の成果確認を行い、改善につなげる。
----------------------	--

平成 30 年度事業評価結果内訳



(※) フォローアップ調査概要

実施時期：令和元年 9 月
調査対象：平成 29 年度助成先団体 152 件
依頼方法：調査票を団体にメール送信・電話連絡
回答方法：メール（調査票データ添付）
回答数：144 件
回答率：94.7%

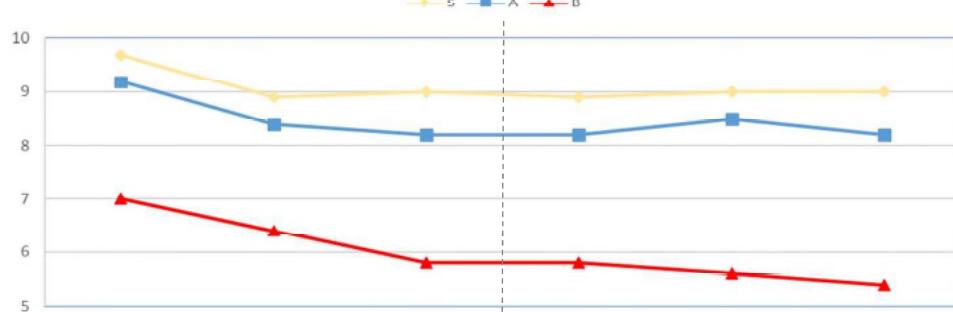
※結果は P 7 に掲載

5. ヒアリング評価結果

(1) 評価項目別結果

ヒアリング評価を実施した31件について、「プロセス評価」と「成果評価」(それぞれ3項目)の評価項目別の配点を評価結果(S~B)別に平均値を比較しました。なお、C・D評価は0件でした。

H30ヒアリング評価結果



評価の視点	プロセス評価			成果評価		
	事業推進姿勢	事業実施体制	事業実施プロセス	アウトプット(事業実績)	アウトカム(直接的成果)	インパクト(社会的成果)
	・事業実施のための明確な理念を持っているか ・事業に取り組む意欲・積極性は十分だったか	・団体内部のガバナンス体制の確保等、実施体制・専門性を備えているか ・有効性、実効性のある外部資源の活用・連携ができたか	・効果的、効率的、経済的な手法を用いて実施できたか ・利用者等の評価を確認し、継続的・改善に結び付けているか	・計画どおりに実施され、予定した成果を生むものとなったか ・量的な指標をどの程度達成できたか	・事業の利用者等のニーズを満たし、価値ある成果を上げることができたか	・事業成果が地域や社会へどのようなインパクトを与えると想定されるか ・事業成果の他地域への広がりやその可能性があるか

結果

S及びA評価事業とB評価事業の間で、全ての項目において乖離がみられました。また、S評価事業とA評価事業を比較すると、「事業実施プロセス」と「インパクト」の項目で差が生じていました。

全体の結果では「プロセス評価」が「成果評価」よりも高い結果となり、実施体制、実施プロセスの評価が低いと成果につながりにくいことがうかがえました。

(2) ヒアリング評価の対象事業における自己評価の状況

「自己評価」の振り返り事項は次のとおりとしました。特に「達成状況に関する振り返り」を通じて、事業の価値や目標達成のポイント、改善点等を認識し、次年度以降の事業に役立てている例がみられました。

自己評価による助成先団体内での振り返り事項

■目標や成果の達成状況に関する自己評価	■評価項目に関する自己評価	■事業実施により新たに明らかとなった課題等
✓目標の達成状況 ✓達成できたポイント…A ✓達成できなかつた理由…B ✓当初、設定していなかつたが実現できた目標・成果…C	✓事業推進姿勢 ✓事業実施体制 ✓事業推進プロセス ✓アウトプット ✓アウトカム ✓インパクト	✓新たに明らかとなった課題 ✓今後の事業展開 ✓総合評価 ✓総合所見 (評価できる点・課題)

A 達成できたポイント

- ▷ 支援者研修参加者数の達成
関係のある支援機関に対し、研修の必要性を何度も足を運んで積極的に伝え、丁寧なコミュニケーションを心掛けた。
- ▷ 相談件数の達成
養成講座や勉強会を実施し、顔の見える関係になった。
- ▷ シンポジウム参加者数の達成
福祉・医療・教育の各分野の枠を超えて登壇者を募り、登壇者の協力を得て広く募集を行った。

B 達成できなかつた理由

- ▷ 居場所参加者数の未達
想定していたよりも当事者同士の意識・スタンスに差があり、個別の対応に追われたことや当事者家族の協力が得られなかつたことが要因だった。
- ▷ 研修、報告会参加者の未達
周知をより早く実施できればよかつた。企画を早く決定する必要があつたが、講師や登壇者との調整に時間を要した。

C 設定していなかつたが実現できた目標・成果

- ▷ 連携ネットワークの構築
市の虐待対策関係部署や児童相談所、乳児院との連携にまで範囲が広がり、虐待を未然に防ぐネットワークが構築できた。
- ▷ 新拠点の立ち上げ
関わる子どもとその家庭のニーズに関係者が寄り添って対応を検討したことで、新拠点の立ち上げにつながつた。
- ▷ 問い合わせの増加
報告会や作成した冊子が新聞に掲載されたことで、他県から160件以上の問い合わせがあつた。

6. 優良事例一覧

特に優れた事例（S）及び優れた事例（A）について列記しました。

（1）他地域への普及が期待できる事業

団体名	助成金額 (千円)	事業名		
①特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台 <宮城県>	6,884	日常生活支援付き無料低額宿泊所の実践事業	特に優れた事例	P 18
②認定特定非営利活動法人 FaSoLabo 京都 <京都府>	2,301	食物アレルギー児への子育て支援事業	特に優れた事例	P 20
③特例認定特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター <大分県>	4,726	権利擁護支援事業	特に優れた事例	P 22
④特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ <宮城県>	4,760	不安定居住女性の伴走型地域定着支援事業		
⑤特定非営利活動法人 楽の会リーラ <東京都>	4,421	生きづらさ家族丸ごと支援事業		
⑥特定非営利活動法人 東京ソテリア <東京都>	4,500	物質依存症患者居住定着促進モデル開発事業		
⑦特定非営利活動法人 キッズドア <東京都>	8,095	低所得高校生世代の学習・生活支援事業		
⑧認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード <愛知県>	4,896	避難所生活改善のためのツール開発事業		
⑨特定非営利活動法人 子ども＆まちネット <愛知県>	3,536	障がいのある子ども・若者の思春期支援事業		
⑩ハートハース <奈良県>	1,032	ひきこもり者に対する訪問支援活動事業		

（2）複数年助成により、発展がみられた事業

団体名	助成金額 (千円)	事業名		
①特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎 <千葉県>	7,000	子どもの居場所とパーソナルサポート事業	特に優れた事例	P 24
②一般社団法人 サステナブル・サポート <岐阜県>	4,500	キャリア支援プログラム事業	特に優れた事例	P 26
③特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター <大阪府>	7,298	若年性認知症の人のための生きがいづくり事業	特に優れた事例	P 28
④特定非営利活動法人 ディーセントワーク・ラボ <東京都>	6,044	障がい者就労・雇用を導くリーダー研修事業		
⑤認定特定非営利活動法人 3keys <東京都>	8,657	子ども支援サイト拡充・利用促進事業		
⑥特定非営利活動法人 はっぴい mama 応援団 <新潟県>	6,055	妊娠期からの切れ目ない包括的支援事業		
⑦特定非営利活動法人 市民社会研究所 <三重県>	5,457	就労困難な若者の支援力向上・普及事業		
⑧認定特定非営利活動法人 SOS 子どもの村 JAPAN <福岡県>	3,400	里親ショートステイによる地域家族支援事業		

（3）民間の創意工夫により、助成成果がみられた事業

団体名	助成金額 (千円)	事業名		
①特定非営利活動法人 親子ネットワークがじゅまるの家 <鹿児島県>	2,044	地域で守る妊婦の安心プロジェクト事業	特に優れた事例	P 30
②特定非営利活動法人 ビーンズふくしま <福島県>	1,030	困窮世帯の子どもの居場所と体験活動事業		
③特定非営利活動法人 ZERO キッズ <東京都>	2,463	マンションと地域をつなぐ居場所づくり事業		
④認定特定非営利活動法人 難民支援協会 <東京都>	8,180	難民のセーフティネットを確保する事業		
⑤特定非営利活動法人 アレルギーを考える母の会 <神奈川県>	2,998	アレルギー発症を予防する「保健指導」事業		
⑥認定特定非営利活動法人 ビッグイシュー基金 <大阪府>	8,629	社会的困難な若者へのスポーツ応援展開事業		
⑦一般社団法人 チカク <岡山県>	4,055	0歳児の発達支援に特化した地域拠点事業		
⑧あさ・くる <福岡県>	1,693	地域コミュニティの再構築を目指す事業		



7. フォローアップ調査結果

調査対象：平成 29 年度 W A M 助成事業実施団体 152 団体
総回答数：144 団体 (N=144) 回答率 94.7%

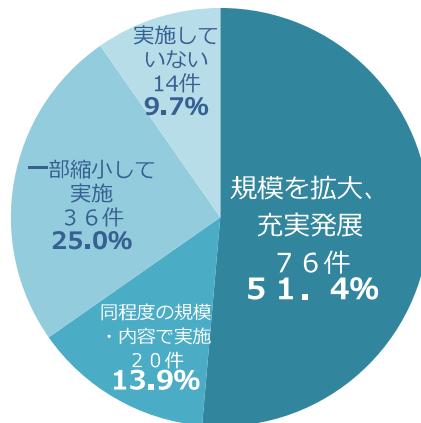
(1) 助成事業の継続状況

助成事業終了後に平成 29 年度 W A M 助成事業実施団体 152 団体に実施したフォローアップ調査の結果は次のとおりです。

① 事業の継続状況

平成 29 年度の助成先団体のうち、全体の 90.3% が助成期間終了後も事業を継続していました。

また、約 5 割の団体が「事業規模を拡大または事業内容を充実・発展させて継続している」と回答しており、その内容は、①資金規模の拡大の他、②新たな課題を視野に入れたことによる対象者人数・対象者層の拡大、③スタッフ・組織体制の充実・発展等の状況の変化から確認できました。なお、事業規模拡大・充実発展がみられた団体の 87.8% は、連携団体数が増加していました。



② 継続事業の予算財源の内訳

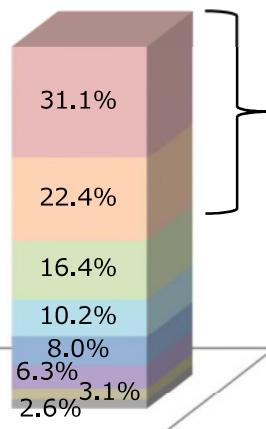
助成期間中に事業費の大部分を占めていた W A M 助成金に代わり、現在得ている財源を確認したところ、最も多かったのは、「団体の収入 (31.1%)」で、次いで「継続中の助成事業の事業収入 (22.4%)」という回答でした。

自己資金の中身としては、継続中の事業の参加費収入等の徴収が難しい場合、研修会、シンポジウム等により収入源を見出している例がみられました。

平成29年度事業完了時点
(完了報告書)



令和元年度現在
(令和元年度予算)



自己資金割合
53.5% で継続

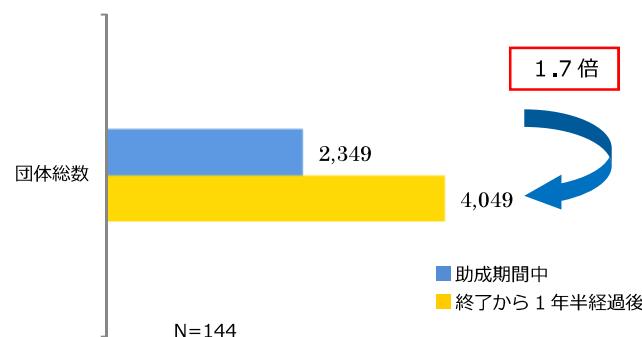
- 団体の収入
- 継続中の助成事業の事業収入
- WAM助成金
- その他
- 社協・民間助成団体の補助・助成金
- 市区町村の補助金または委託費
- 都道府県の補助金または委託費
- 国の補助金または委託費

N=144

③ 連携団体数の変化及び連携の内容

助成事業を通じて構築したネットワーク（連携）の広がりについては、助成期間中の連携団体数と比較した結果、平均して 1.7 倍に拡大して事業を実施していることが分かりました。

特に割合が高かった 4 つの連携先について、以下のような連携の効果がみられました。



1.7倍

1.7倍

1.7倍

連携先	割合	連携の効果の例
1 N P O 法人・任意団体との連携	74.3%	類似の取り組みを先進的に行っており、支援の質を高めることができた。
2 国・都道府県・市区町村との連携	60.4%	セミナー等で共催、協働に協力が得られ、会場について無料提供があり、活動普及に大きな効果があった。
3 社会福祉協議会との連携	51.4%	パートナーシップ協定を結び、社協の 1 事業として実施する等、事業がより受益者に届きやすい形をとることができた。
4 民間企業との連携	47.9%	中間的就労（就労訓練事業）の利用者の受け入れに、協力が得られた。

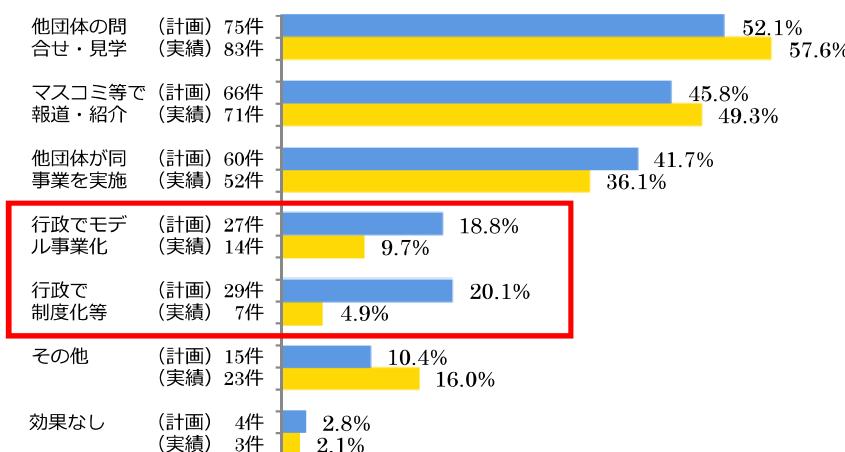
(2) 助成事業の波及効果

助成事業終了後すぐには成果を把握できない助成事業の対外的な波及効果や、その後の団体活動に与えた効果について確認したところ、次の結果となりました。

① 対外的な波及効果（複数回答）

21件が行政で制度化・モデル事業化につながりました

- 全体の約5割に「他団体からの問い合わせ・見学」や「マスコミやシンポジウムでの紹介」の効果があり、見込み以上の実績がみられました。



■ 制度化・モデル事業化した事例（一部抜粋）

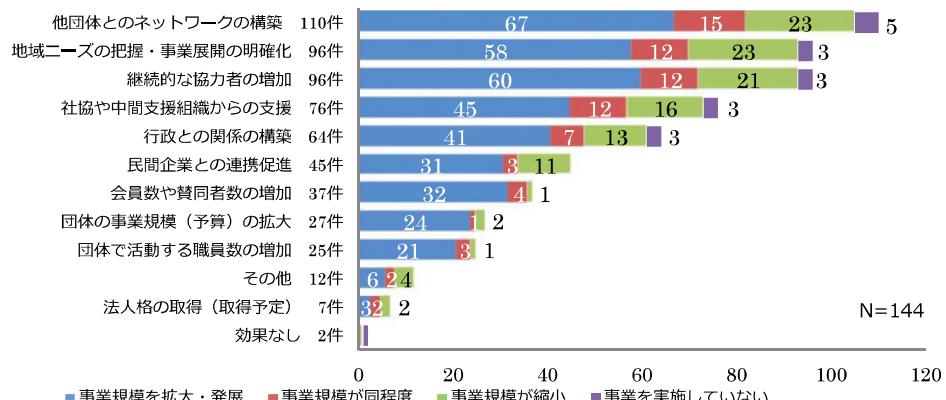
- NPO法人兵庫盲ろう者友の会
盲ろう者交流促進事業/盲ろう者社会参加促進事業
(兵庫県神戸市)
- NPO法人市民社会研究所
就労準備支援事業（三重県四日市市）
- NPO法人PLAYTANK（旧あそびっこネットワーク）
のびのびひろば（東京都練馬区）
- 社会福祉法人大阪YMCA
東大阪市食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業
(大阪府東大阪市)
- 宝塚市助産師会
産前産後サポート事業「子育てサポート はっこり」
(兵庫県宝塚市)
- 認定NPO法人地域福祉を考える会
子ども学習支援習慣づくり支援事業（神奈川県伊勢原市）
- NPO法人アレルギーを考える母の会
小児のアレルギー疾患 保健指導の手引き（厚生労働省）
- 認定NPO法人3keys
若者に向けた効果的な自殺対策推進事業（厚生労働省）
- 認定NPO法人フローレンス
養子縁組民間あっせん機関助成事業（厚生労働省）

② その後の団体活動や組織に与えた効果（複数回答）

全事業の7割以上に「他団体との新たなネットワーク構築」や「継続的な協力者の増加」を確認

- 上位2つの項目については、全事業の7割以上に効果がみられました。また、上位3つ目の項目は全事業の6割以上に効果がみられました。

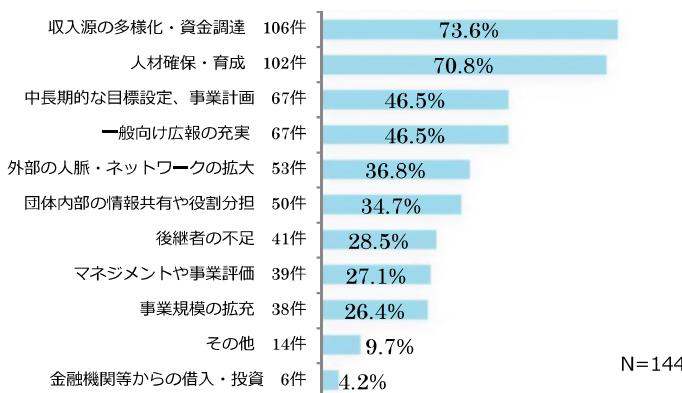
- 「民間企業との連携」や「会員数や賛同者の増加」の項目では、事業規模を拡大・発展した団体の割合が高い傾向がみられました。



(3) 組織運営上の課題

助成事業の継続にあたっての組織運営上の課題については、「収入源の多様化・資金調達(73.6%)」が最も多く、「人材確保・育成(70.8%)」、「中長期的な目標設定、事業計画(46.5%)」と続きました。

中でも「収入源の多様化・資金調達」を課題と回答した団体の約5割が特に大きな課題と捉えていました。



8. 平成30年度事業を振り返って

(1) WAM助成の成果

現行の制度では十分に行き届かない社会課題に対応した先駆的な取り組みや地域の実情を踏まえたきめ細やかな取り組み等の助成事業の成果が確認できました。公的助成であるWAM助成の成果を以下に整理しました。

① 分野横断的取り組み等、民間の創意工夫を活かした効果的な支援

障害種別や世代、課題等の対象者の垣根を超えた取り組みや、課題解決のために民間ならではの創意工夫や機動力を活かし、個別ニーズに寄り沿うことで成果をあげた事例がみられました。

② 制度化・モデル事業化、社会への啓発を図る取り組み

助成事業を契機に、地域に必要な取り組みであることの認知が進み、制度化に結びついた事例や取り組みの有効性が認められ、そのノウハウを基にモデル事業化された事例、また、社会への啓発を図る取り組みに寄与した事例がみられました。

③ 異業種・多機関による連携・ネットワーク構築

行政や社協、様々な業種の企業や地縁組織等との異業種・多機関との多様な連携やネットワークの構築により、地域内の課題解決力が高まった事例や、各地の取り組みを共有し合う仕組みづくりが進んだことにより、全国的な支援体制の底上げにつながった事例もみられました。

④ 地域共生社会に向けた支え手の育成や住民参加の促進

地域在住の主婦や高齢者、医療・福祉有資格者や介護者等を対象とした研修事業に取り組んだことで、社会課題の理解や参加が促され、地域における住民同士の支え合いの体制づくりを進めた事例がみられました。

〈WAM助成で対応した支援対象者の状況（社会課題）〉

子ども	・発達障害・幼少期のいじめや虐待による心の病 ・不登校や非行・学校中退後の孤立・親の離婚	依存症者	・自己否定・判断力低下・孤立・自立困難
子育て家庭	・経済的・社会的困窮・産前産後の孤立・不安 ・夜勤等による過労・精神疾患・DV	非行・刑余者	・自立準備ホーム退所後の孤立・社会的自立困難
若者・学生 生活困窮者	・保証人が付けられず住居確保困難・生活破綻 ・児童養護施設退所後の孤立・ひきこもり状態 ・就活でのつまずき・予期しない妊娠・うつ	多文化家族	・言語や文化の違い・地域での孤立・教育格差
障害者	・生活困窮状態・重度の心身障害による孤立 ・自己否定・親なき後の問題・地域移行困難	難民申請者	・法的地位不安定・居住・就労困難・保険適用外
中高年者	・若年性認知症・長期のひきこもり状態 ・親の介護負担・家族全体の社会的孤立	被災者	・生活困難・避難先での孤立・体力や地域力低下
高齢者	・独居で孤立や困窮・移動困難・判断能力低下	住民・介護者	・課題対応力の低下・孤立や疲労・介護離職

(2) 今後の社会課題への継続的な対応

生活困窮者自立支援法が施行されて以来、個別の制度では対応が難しかった複合的なニーズや個々人のライフステージの変化に応じた対象領域の拡充などが進められてきました。

一方で、WAM助成で取り組まれた上記の課題の多くは、その背景に「孤立」の問題を内包していることが確認されました。今後、「制度外の層」への対応はもちろん、本来制度の対象であるにも関わらず「制度につながっていない層」に対し、いかに早期につながり、支援に結びつけられるか、そして、その人が支えられる状態から回復する過程で、地域社会との関わりをいかにつくっていくかが課題となります。

社会への啓発を図る取り組みや相談機能の強化とあわせて、個別の課題に寄り添うことを得意とする民間福祉活動の事業推進体制の強化を図るとともに、異業種・多機関とのさらなる連携・ネットワークの構築を促す等、WAM助成によるNPOの活動への継続的な後押しが必要です。

(3) 評価項目別の要因分析

助成事業終了後に行ったヒアリング評価において、評価内容を次のとおり分析しました。

分析にあたっては、「プロセス評価」と「成果評価」に大別し、「評価できる点」、「課題・改善点」及び「今後の展開に向けた期待」に関する内容を整理しました。

① 「評価できる点」

評価できる点	
プロセス評価	成果評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 制度外の領域について、個別のニーズに対応するための創意工夫を重ね、支援システムとして提示 ● 医療・福祉・教育分野を横断した意欲的な取り組みの実施 ● 対象者のニーズの段階にあわせた事業の設計 ● 当事者を起点としたプログラム開発やアプローチ ● 現場の知見を集約し、今日的な課題を把握する計画 ● 家族支援の実施 ● 福祉医療機関と当事者・家族会の垣根を超えた連携体制 ● 経済団体との連携による地元企業への積極的な周知 ● 支えられる人が支える側（ピアサポート）になる実践 ● サポーター養成によるチームでの支援体制を構築 ● 普及啓発冊子の構成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存のツール（アセスメント表）の改良や事例集の作成 ● 客観的な評価を導入し、事業の意義や成果を見出したこと ● 実施した分野の新たな課題と方向性が明らかになったこと ● 目標を上回る利用実績を上げ、ニーズを顕在化させたことで、県・市町の関心を高めたこと ● 制度改定時期にあわせ率先してパイロット事業を行い、明らかとなった現場の実態を国へ直接報告したこと ● 全国の実践者に向けた当事業で得られた知見の共有 ● 対象者が自ら各地の支援者とつながる仕組みの構築 ● 参加者層の広がり ● 一般市民の関心や理解の裾野を広げたこと ● 居場所を中心に据えた地域での見守り体制の構築

② 「課題・改善点」

課題・改善点	
プロセス評価	成果評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業実施における優先的課題の絞り込み ● 団体内部のガバナンス体制の不足 ● 現行制度の活用や行政との連携の不足 ● 協力企業の拡大や医療機関、大学等との連携の不足 ● 地域の関係機関とのビジョンの共有の機会をつくること ● 新たな制度化に向けた行政との協働の促進を図ること ● 行政や専門職につなげる中間支援の役割を担うこと ● ボランティアの役割や位置づけの明確化を図ること ● 地域住民の参加を促す広報の工夫を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の質を維持するための利用者や第三者からの評価の導入 ● 行政で委託化した後の当事業の質の維持 ● 事業を県内に普及するための社会的なニーズの把握 ● 広報戦略や関係機関との協力による参加者のさらなる確保 ● 報告書の普及範囲の拡大 ● 他の担い手と行政・企業との連携を促す役割を担うこと ● 参加者数が目標に満たなかったこと ● 当事者主体の居場所運営への移行

注) 文頭の色はP 11 の〈W A M助成の4つの成果に分類した評価の要因図〉をご参照ください。

③ 「今後の事業展開に向けた期待」

今後の事業展開に向けた期待	
プロセス評価	成果評価
<ul style="list-style-type: none"> ● 課題があると認識していない対象者に向けた広報 ● 持続可能な運営のためのファンドレイジング計画の立案 ● 関係機関・団体との継続的な対話の実践 ● 全国展開を見据えた研究会による体制強化 ● 他の担い手が同事業を実施するためのフォロー ● 他団体の知見を取り入れた手引書や研修会の企画 ● 事業の必要性を社会に発信、行政への働きかけ ● 関係機関と連携し、社会への発信や政策提言に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修内容や教材を公開する等、事業の担い手を増やす工夫 ● 生活全般を地域で支えるネットワークシステムの確立 ● 全国展開を目指した取り組み ● 国の制度化を見据えた各地の関係団体や国・研究者等との研究会の開催 ● 参加者が担い手になる仕組みづくり ● 支援対象者が支え手になる「屋根瓦方式」の体制づくり

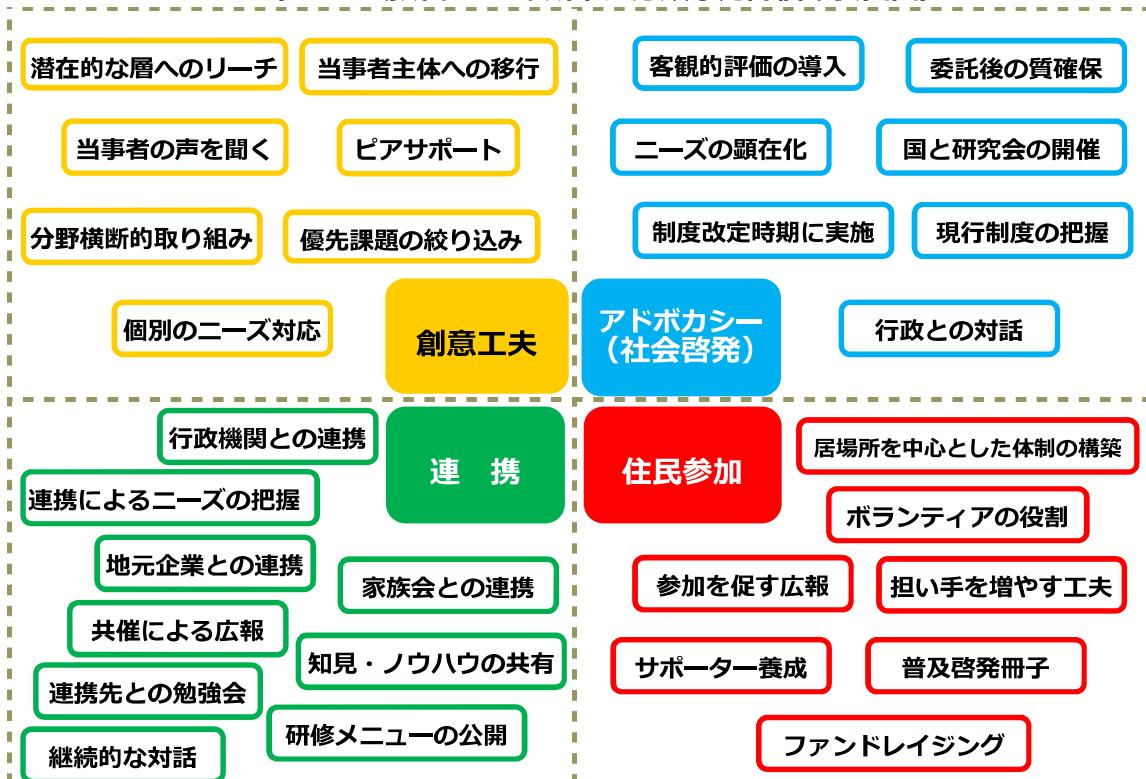
注) 文頭の色は下の図の「WAM助成の4つの成果に分類した評価の要因図」をご参照ください。

④ まとめ

個別のニーズ対応を重視した事業が高く評価されました。また、当事者の主体形成や関係機関とのビジョンの共有等、支援対象者や関係者との継続した対話の機会を作ることができていたかという点も成果に影響していました。さらに、同事業の実施を希望する他団体のフォローや制作した教材の公開等、次なる展開や波及効果を見据えた取り組みへの期待も多くみられました。

助成事業を実施する際、事業の目的によって重視すべきプロセスや成果の内容が異なります。事業の目指す姿と目的地に向けた具体的な道筋を想定すること、また、想定した計画を必要に応じて修正しながら取り組んでいくことが事業の成果につながっていました。

〈WAM助成の4つの成果に分類した評価の要因図〉



9. WAM助成モデル事業を振り返って

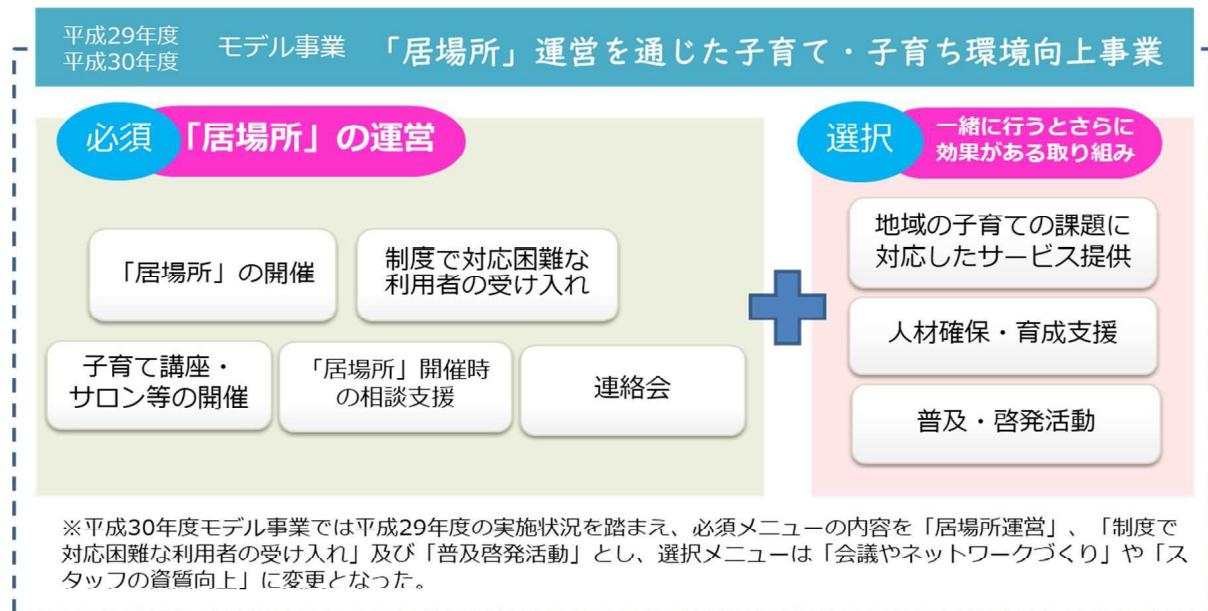
(1) モデル事業の目的

平成29年度及び平成30年度の2年間にわたり、テーマ型の「モデル事業」を実施しました。

モデル事業は、WAM助成の優良事例の中から喫緊の課題に対応し、かつ全国に普及する必要性の高い取り組みをテーマに掲げ助成を行うことで、同様の取り組みを全国各地に普及させることを目的に実施しました。特徴は次のとおりです。

- ① 制度で対応困難な対象者を広く受け入れること
- ② 連携先とともに地域の資源を活用すること
- ③ 事業の柱の組み合わせを予め設計したモデルであること

(2) モデル事業の枠組み



(3) モデル事業の実績一覧

モデル事業の実施団体は以下のとおりです。

平成29年度モデル事業実施団体		都道府県	助成金額(千円)	平成30年度モデル事業実施団体		都道府県	助成金額(千円)
1	北海道自由が丘学園・ともに人間教育をすすめる会	北海道	2,998	1	コミュサーあおもり	青森	3,500
2	子育て応援隊コネクトあおもり	青森	1,508	2	山形でのひら支援ネット	山形	641
3	ちっちゃいものの俱楽部	秋田	2,734	3	地域母親支援サージファム	群馬	2,584
4	いばらき子どもの虐待防止ネットワークあい	茨城	1,187	4	ZERO キッズ	東京	2,463
5	あそびっこネットワーク	東京	5,690	5	コドモ・ワカモノまち ing	神奈川	4,000
6	ワンネススクール	石川	2,650	6	いちご	静岡	1,779
7	つなぐプロジェクト	岐阜	842	7	ひだまりの丘	愛知	3,323
8	高槻子育て支援ネットワークティピー	大阪	2,774	8	FaSoLabo 京都	京都	2,301
9	ぴーす	大阪	3,255	9	codomoto ままっち	大阪	1,751
10	まちづかい塾	岡山	3,600	10	チカク	岡山	4,055
11	どんぐり王国	愛媛	1,182	11	ミュージックサポートネットワークぱびぶべぽ	香川	941
12	poco a bocco	佐賀	3,202	12	Upple	福岡	1,612
				13	熊本県子ども劇場連絡会	熊本	1,720

- 事業の主な対象者
- 発達障害児やその家族
 - 妊娠婦や乳幼児
 - ひきこもりとその家族
 - 虐待の不安がある親
 - 不登校児や不登校になりがちな児童
 - 食物アレルギーの子どもとその家族
 - 外国にルーツのある子どもと家族

(4) 成果

平成 29 年度事業における助成期間終了後のフォローアップ調査では、事業を継続している 11 団体の 63.6%が、「事業規模を拡大または事業内容を充実・発展」させて実施していました。状況の変化及び効果があがっていた項目は次のとおりです。

〈平成 29 年度事業の変化（フォローアップ調査において事業を継続していた 11 団体の回答）〉

状況の変化		効果	
変化の項目	割合	効果の項目	割合
連携団体数の増加	90.1%	今後の事業の方向性が明確になった	81.8%
サービスの広がり・質の向上	72.7%	他団体との新たなネットワークが構築できた	81.5%
対象者人数や層の広がり	54.5%	事業に継続的に関わる協力者が増加した	72.7%
その他の良い変化（例：「つどいのひろば事業の受託」による体制強化、活動終了後のスタッフによる振り返りの習慣化）	54.5%	他団体や行政等が類似事業を実施した	72.7%
		事業に関する問合せや視察の希望を得た	63.6%

平成 30 年度事業の実績においても新たに支援につながった対象者が多く、また、支援対象者の多くが継続的に居場所等を利用していたことがわかりました。あわせて、連携団体の広がりや活動が認知されたことによるマスメディアへの掲載等の成果もみられました。

〈平成 30 年度事業の実績（モデル事業実施先 13 件：助成完了時提出「事業実績」の回答）〉

平成 30 年度事業 13 件の実績数値項目（一部抜粋）	延べ人数(計)	実人数(計)	うち（新）実人数(計)
● 支援対象者向け事業の対象者数	15,738 人	1,583 人	1,346 人(85.0%)
● 講座等を開催し、課題を共有できた人数	4,746 人	2,575 人	2,338 人(90.8%)
● 民間活動の担い手を育てる事業の対象者数	729 人	362 人	293 人(80.9%)
● 事業実施における連携団体数		176 団体	88 団体(50%)
● マスコミ等掲載数（マスメディア、行政広報誌等）			50 件

※（新）実人数（計）とは、新たにつながった人・団体の実数の合計値です。

(5) まとめ

子育て・子育ち環境の向上に資する活動は、近年の「こども食堂」等の広がりに伴い、社会的必要性の認知が進んでおり、活動補助を行う自治体も増加傾向にあります。その中で、W A M 助成モデル事業では、居場所の運営にあわせて、居場所の体制強化や仲間づくりを進める計画を組み合わせて実施することを推奨した結果、助成事業終了後も事業内容の充実がみられました。

事業の波及効果については、個別の複合的なニーズに即した居場所の重要性を発信し続けたことにより、他団体が同様の取り組みを始め、地域内で事業が横展開する事例もみられました。活動場所の運営とともに、地域全体で事業の必要性の認識を高めていくための取り組みを後押しすることは、地域のセーフティネットの拡充にきわめて重要であると考えます。こうした中長期的な構想をもった活動に対する支援や補助が一層地域で広がっていくことが望まれます。

10. 今後のWAM助成の充実に向けて - 民間団体による 地域共生社会づくりを推進 -

平成28年6月、「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「地域共生社会」の実現が盛り込まれました。WAM助成においても平成29年度より助成テーマを見直し、「ニッポン一億総活躍プラン」の一層の推進を図ることを目的に、助成事業実施団体の期中支援やモデル事業の創設等、積極的に取り組んできました。WAM助成の成果や今日的な施策の状況を踏まえ、WAM助成に期待される今後の方向性について提示します。

(1) WAM助成の成果

○ 平成30年度WAM助成事業のヒアリング評価を実施したなかで、制度の枠を超えて個別ニーズに応じるための支援システムを独自に開発した事例や、医療・福祉・教育等の分野を横断した取り組み、支えられる人が支える側になるピアサポートの実践や、居場所を中心に据えた地域の支えあい体制の構築等、「地域共生社会」の実現に向けた事業が数多く成果をあげていました。また、特に優れた事例では、個別のニーズに寄り添った先駆性のある事業がみられました。

〈特に優れた事例より一部抜粋〉

- 若年性認知症者の居場所を長年運営してきた実績をもとに、全国的にケースが少ない若年性認知症者支援の事例集やアセスメント表の充実を図り、他団体の支援者育成に貢献し、かつ作成した冊子の普及を通じて「意味性認知症」のニーズを顕在化させた事例
- つどいの居場所における食物アレルギーへの配慮に関して、利用者から把握した声を軸に、地域の家庭がともにアレルギーへの理解を深める取り組みや専門職職員の研修を実施し、行政で制度化に至った事例
- 長期滞在（共同居住）型の無料低額宿泊所の制度改定を見据えたパイロット事業を行い、現場の業務毎の所要時間の算出や福祉事務所等への調査を実施し、その結果を国へ報告した事例
- 長期のひきこもりの状態等を生み出す「大学生の就職活動でのつまずき」という潜在的な課題に着眼し、評価の実践から対象者を可視化し、その特性に応じた段階的な研修を行った事例

(2) 「地域共生社会」の実現に向けた今日的施策を補完するWAM助成の役割

○ 昨今、国では「地域共生社会」の実現に向けた新たな事業の骨子づくりが進められています。新事業は、社会福祉法に基づく市町村の任意事業として、①「断らない相談支援」、②「参加支援」、③「地域づくり」の3つを一体的に実施する交付金を創設することで支援の充実を図る意図があります。その際、WAM助成の役割は上記の優れた事例のように、制度の狭間の問題に直面する現場の実践者（民間福祉団体）を起点とした「先駆性」のある事業を継続して後押しすることで、制度の補完や新たな制度化につなげることにあるといえます。

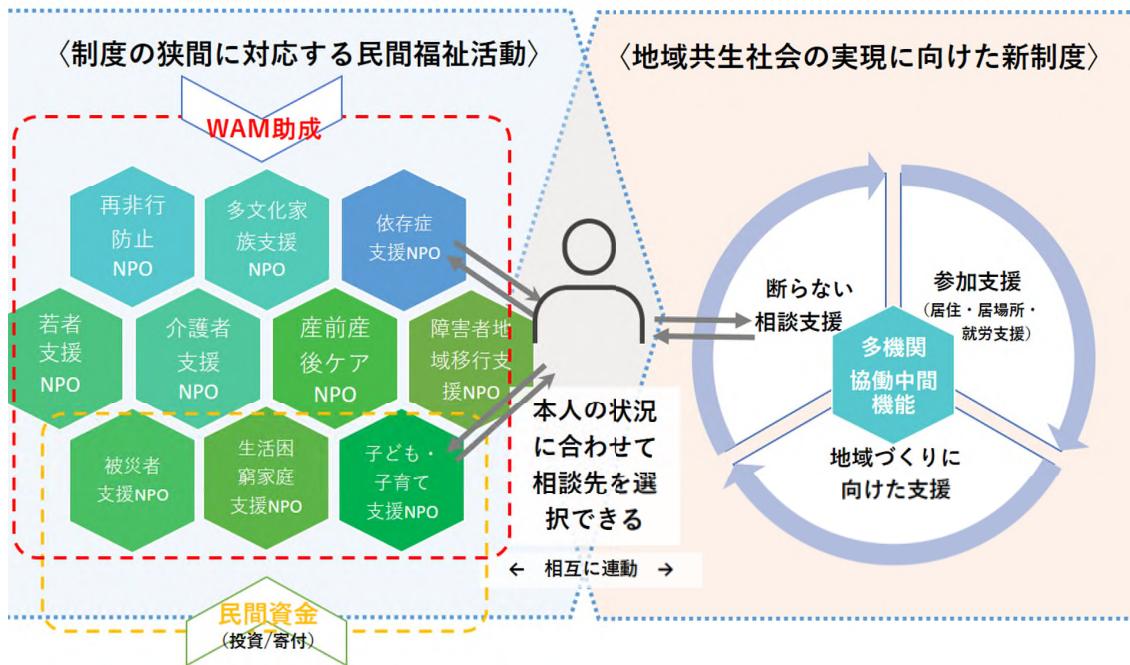
○ 国の新事業では中核となる実施主体（社協や自治体、社会福祉法人やNPO等）が選ばれて支援にあたることが想定されますが、社会問題が複雑化を増すなか、それらの問題に迅速かつ柔軟に対応するためには、中核の実施主体と異なる「多様な民間福祉団体がイニシアチブを取ることのできる資金の流れ」をいかに確保しておくかが重要であると考えます。

(3) WAM助成の充実に向けた方針

- WAM助成事業のヒアリング評価の結果、前述のとおり、様々な観点から評価できる事業がみられた一方で、一部に課題や改善が望まれる事例もありました。例えば、「事業実施における優先的課題の絞り込み」や「利用者や第三者からの評価」といった事業の振り返りや改善につなげるための対話の実践、「新たな制度化に向けた行政との協働の促進」や「地域の関係機関とのビジョンの共有」といったその後の事業展開を見据えた連携についてです。こうした点は、優良事例の積極的な共有や効果的な事業運営に資する研修会の実施等、WAMのこれまでの助成実績に基づくネットワークを活かした事業運営のサポートが一層期待されます。
- また、各ヒアリング先に対する今後の事業展開に向けた期待として、「全国的に事業の担い手を増やす工夫」、「生活全般を地域で支えるネットワークシステムの確立」、「国の制度化を見据えた各地の関係団体や国・研究者等との研究会の開催」等をあげました。これらは、通常助成事業とは別に、2019年度より開始した新型のモデル事業（テーマを限定しない新たなモデルとなりうる活動助成）において、その目的や期待される成果、伴走者の役割等を明確に打ち出し、新規性のある活動の継続的な後押しによる成果をあげていくことが望されます。

現場と国をつなぐ独自の立ち位置を有するWAMが、助成事業を通じて民間福祉活動を支え、現場のニーズの顕在化を図る等、その役割はますます大きくなると考えます。「地域共生社会」の実現に向けて、WAM助成がNPOの活動を後押しすることにより、制度とともに重層的なセーフティネットの構築を推し進めることで、生きづらさを抱えた一人ひとりにとって最善の選択が可能となり、支えあいの一層の拡充につながることが期待されます。

WAM助成と新制度による重層的なセーフティネットの拡充



※地域共生に資すると考えられる取り組みには、「民間からの資金調達の促進」として、ふるさと納税やSIB等の活用も想定されていますが、社会問題によっては寄付や投資による資金調達がはじまない領域が存在します。また、単に資金調達手段としてではなく、地域・社会における協力と参加の輪を広げていくことが求められます。こうした点においてもWAM助成の役割が期待されます。

(参考) 新たな課題や制度の狭間にある課題、制度への期待、今後の事業展開

フォローアップ調査において、事業を継続している助成事業実施団体に対し、「新たな課題や制度の狭間にある課題」と「制度への期待」、自団体における民間活動の「今後の事業展開」について尋ねました。ここでは回答の一部を紹介します。

困窮難民等の緊急支援とエンパワメントに取り組む団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷ 難民のセーフティネットが法的に定められていない。
→在留資格が不安定な難民認定申請者は増加したが、生活保障も法的には皆無。
- ▷ 唯一の公的支援も関東地域のみ。
- ▷ 難民認定後の定住支援も関東地域のみ。

〈制度への期待〉

- ▷ 難民認定申請者を対象とした公的支援である定住支援プログラムの実施団体を多様化させ、地域に根ざした支援を実現するため、制度を拡充すること。
- ▷ 難民申請者に対する就労もしくは生活保障のいずれかが、法的に定められ確保されること。

〈今後の事業展開〉

- ▷ 地域内の様々な支援団体や支援者と連携し、今後も難民のセーフティネット構築を図っていく。
- ▷ 全国の難民支援団体と連携しながら、地方で明らかになった課題を共有し、政策提言を行う等、制度改正に向けて取り組む。

障害者の特性に着目した仕事づくりの研修に取り組む団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷ 障害者雇用における当事者やスタッフに対する以下の視点が不足。
 - ①働きがい
 - ②より良く働ける職場
 - ③チームで補いながらの仕事
- ▷ 上記の視点に気づいても理解が得られず、それをフォローする制度もない。
- ▷ 働ける障害者を社会がイメージできていない。

〈制度への期待〉

- ▷ 障害者が長く働き続けられる環境をつくるためには、左記の視点を大切にしなければならない。それは障害のない人にとっても働きやすい職場である。こうした視点を含めた公的な研修プログラムを広げていく必要がある。

〈今後の事業展開〉

- ▷ 障害について知る機会の少ない人に対しても、「障害があっても戦力として様々な場で働いている人がいる」という事例をわかりやすく広報していく必要があり、様々なツールを作りながら広く伝えていく。

介護者の孤立防止に取り組んでいる団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷ 若年性認知症の人及びその家族への支援の不足。
- ▷ 既存の高齢者福祉サービス事業所や若年性認知症への対応力を有していない障害者福祉サービスの利用が困難。
→対象者や家族が孤立しやすく、負担を抱え込みやすい。

〈制度への期待〉

- ▷ 高齢者福祉及び障害者福祉サービス従事者が、若年性認知症への理解を深める機会をつくるとともに、高齢者福祉と障害者福祉事業所の連携が必要である。

〈今後の事業展開〉

- ▷ 若年性認知症は実態の把握が困難で、福祉サービス事業所での対応事例も少なく、対応に苦慮している。
そこで福祉事業所を対象に若年性認知症ケアを考えるシンポジウムを開催し、今後、若年性認知症の人と家族の支援を目的とした活動を行っていく。

住み慣れた地域で暮らし続けるための住まいの提供等の生活支援に取り組んでいる団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷ 空き家が増加する一方、家を借りることができない人がいる。
→空き家所有者は物件を販売（賃貸）したいが、買い（借り）手が見つからない。

〈制度への期待〉

- ▷ 空き家の活用と住宅確保要配慮者の安定居住のために、空き家及び住宅確保要配慮者の実態を把握し、貸し手と借り手のマッチングをすること。

〈今後の事業展開〉

- ▷ 地域の空き物件を活用しながら、アパート独居が難しい人のために日常生活の支援付きの住居を運営する。
- ▷ ワンストップ型の相談会を引き続き開催する。

発達障害等の困難が疑われる大学生への就労支援に取り組む団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷発達障害という診断は受けていないが、コミュニケーションに課題を抱える大学生。
→学生本人が支援の必要性に気がついていない。
- ▷地方における発達障害への理解の不足。
→コミュニケーションに課題を抱えたまま社会に出たものの、職場で適応できない場合は、ひきこもり等につながる。

〈制度への期待〉

▷社会適応が困難な大学生が相当数いること見える化し、就労支援体制を構築する必要がある。具体的には、各大学への専門職の派遣や支援ノウハウの提供、地域若者サポートステーションの対象を大学生にまで広げ、支援技術のあるスタッフによる途切れない支援を提供する必要がある。

〈今後の事業展開〉

▷研究会で検討を重ね、効果的なプログラムを構築。同時に、プログラムの効果を評価する仕組みも構築していきたい。他地域のNPO等と協働し、複数の地域にてパイロット的にプログラムを実施し、効果が確認されるようであれば、全国での展開を視野に入れて制度化の検討にもつながるよう、地方行政や国と連携して取り組んでいきたい。

妊娠期からの訪問ケア・デイケアに取り組む団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷産後支援への行政サービスの不足。
- ▷核家族や共働き等による産後数か月後の心身の負担の増加。

〈制度への期待〉

▷母親が困った時に、気軽に相談に行くことのできる場（子ども世代包括支援センター）や育児の休息のための日帰り型のデイケア事業の制度化が望まれる。

〈今後の事業展開〉

▷上記の制度構築を目指し引き続き事業に取り組み、実現できた際には、同様の拠点を市内に複数箇所設置するためのモデル事業の役割を持ち、行政と協働して広めていきたい。

妊娠相談と特別養子縁組の支援に取り組む団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷育ての親の不足。
→育ての親は誰でも良いわけではないため、審査を行うと、人数はより少なくなる。
- ▷特別養子縁組の認知の低さ。
→総合病院やクリニックでの啓発等による、認知の拡大が必要である。

〈制度への期待〉

▷特別養子縁組が児童福祉の取り組みであるならば、保育所等の制度と同様に、認可された団体のすべてが補助の対象とされることが望まれる。補助制度が制定されることにより事業が継続され、良質な支援の安定的な提供につながる。

〈今後の事業展開〉

▷里親事業・フォースタリング事業への展開。

多世代共生型の居場所の創出や運営支援に取り組む団体の声

〈新たな課題や制度の狭間にある課題〉

- ▷介護保険におけるカバー範囲の縮小。
→地域の居場所の必要性が高まるなか、インフラ化が必要となる。
- ▷交流に加え、課題解決につながるサービス提供が必須。
→しかし、そうした取り組みに対する支援が不足。

〈制度への期待〉

▷地域の居場所を継続するための支援制度の拡充を期待する。現状では、自宅や自前物件を居場所として活用している場合は、補助金対象外になる等、課題もある。またB型の生活支援サービスの仕組みも十分でなく、市への登録団体は増えていない。実態に即した柔軟な運営が望まれる。

〈今後の事業展開〉

▷地域の居場所の量及び質にかかる支援を継続するとともに、継続にあたっての要件等を調査し、明らかにしたい。
▷2020年1月に都市公園内でモデル的に地域共生拠点の建設・運営を予定。公園における地域の居場所の可能性を探り、発信していくたい。

日常生活支援付き無料低額宿泊所の実践事業

特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台



<団体情報> ※問い合わせ先
所在地：宮城県仙台市青葉区二日町 4-26
リバティーハイツ二日町 102
連絡先：022-398-9854
URL : <https://www.onefamily-sendai.jp/>



(3)事業概要

近年、厚生労働省は無料低額宿泊所の貧困ビジネス規制を進める一方、単身で生活することが困難と認められる生活保護受給者に対する支援を実施する無料低額宿泊所については「日常生活支援住居施設」として、新たな制度化を進めている。それらの基準等について当時は議論中だったため、助成事業では主に、①長期滞在（共同居住）型の無料低額宿泊所の設置・運営、②良質な長期滞在（共同居住）型の無料低額宿泊所等の在り方の検討委員会の設置、③日常生活支援サービスの検討、④人材の在り方の検討、⑤活動報告会の開催・活動報告書の作成、以上5つの活動を行い、最終的にまとめた提言書を国に提出した。

(4)取り組んだ課題

- 生活保護受給者の宿泊施設及び生活支援の在り方を検討
令和2年4月1日から、劣悪な無料低額宿泊所に対し改善命令ができるようになり、逆に良質な宿泊所等には日常生活支援費的な委託料を支払う方向で検討されている。しかし、劣悪と良質の区別は利用者の居室面積以外に明確な基準がなく、生活保護受給者の基準や日常生活支援サービスの内容も明確に決まっていない。このような法改正等が目前に迫るなか、①無料低額宿泊所等、特に先行事例が少ない長期滞在（共同居住）型の日常生活支援付き住居の「日常生活支援」の内容を明確にすること、②日常生活支援サービスを提供する人材育成、人材確保について検討すること、③良質な無料低額宿泊所等の在り方を明確にする必要があると考えた。

(5)事業内容

- ①長期滞在（共同居住）型の無料低額宿泊所の設置
青葉区愛子地域に長期滞在（共同居住）型の住居施設を設置し、単身生活が難しい人を受け入れ、生活支援を実施した。
- ②良質な無料低額宿泊所等の在り方の検討
検討委員会を組織し、良質な無料低額宿泊所の在り方やケアの質を担保するための基準について議論・検討を行った。
- ③無料低額宿泊所等日常生活支援サービス内容の検討
無料低額宿泊所等で求められる日常生活支援サービス内容を、具体的に明らかにするために議論を行った。
- ④無料低額宿泊所等における人材及び人材育成の在り方の検討
- ⑤検討委員会の中心的な委員で構成する作業部会の設置
中心的な委員（3～4名）で検討すべき論点等をあらかじめ整理及び議論のとりまとめを実施した。
- ⑥報告会の開催
東京及び仙台で開催し本事業をまとめた報告書を配布した。

(6)事業実績（アウトプット）

①無料低額宿泊所の設置

平成 30 年 8 月開所（計画より 1 カ月前倒し）

受け入れ人数 **13** 名

（定員：14 名）

②良質な無料低額宿泊所等の在り方検討委員会 年 7 回開催（目標：年 6 回開催）

③日常生活支援サービスの検討作業部会 年 5 回開催（目標：年 5 回開催）

④人材の在り方検討作業部会 年 5 回開催（目標：年 5 回開催）

⑤検討委員会の中心的な委員による作業部会 年 2 回実施（目標：年 2 回開催）



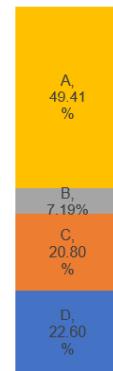
(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●求められる機能の明確化と支援時間の可視化

仙台市福祉事務所ケースワーカー、地域包括支援センター、病院に対して、ニーズ調査を実施し、住宅の意義や機能を明確にするとともに、パイロット的に設置・運営したハウスでの生活支援時間を記録し、職員が業務にどれくらい時間を要しているか可視化した。生活支援時間の集計では、研究者に分類等の協力を得ていた。

長期滞在（共同居住）型の 無料低額宿泊所のタイムスタディ結果

	所要時間 [時間・人]	割合
A:直接的支援	769:34	49.41%
B:互助・地域連携	111:55	7.19%
C:施設管理・記録	323:57	20.80%
D:現場を支える支援	351:56	22.60%
合計	1557:22	100.00%



(11)今後の展開（団体担当者より）

今回は 13 名という人数に対し、当法人のみで事業を実施・検証を行いましたが、地域や入居者、住居等の違いにより、それらの生活支援は変わることが予想されます。今後は複数の地域及び団体で実施・検証を行い、対象者像や支援内容がより網羅されたモデルを打ち出すことが必要であると考えます。特に住居については、本事業では看護師寮として使われていた物件をタイミングよく借りることができましたが、そうした物件は簡単に入手できるものではありません。現在、課題となっている空き家の活用等の動きも視野に入れ、より実現性の高い事業設計にしていく必要性があると考えます。

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●当事者への効果

職員が 24 時間配置されることで、認知症等の対象者を必要な外部サービスにつなげることができた。また、金銭の自己管理が難しい利用者に対して、職員が生活の様子を把握し声を掛けことにより、金銭の使い方の改善につながった。共同居住型の住居施設を設置したことにより、入居者同士の互助を高めることができた。

●検討委員会の成果

検討委員会には、無料低額宿泊所等の日常生活支援付き住居を運営している実践団体や学識者に、構成員として参加いただいた。対象者像や支援内容、費用、研修等、多岐にわたる議題を具体的に協議したことにより、参加団体の支援の質の向上につながった。

●対象者像や支援の特徴を可視化

本事業は、令和 2 年度に施行される日常生活支援住居施設をパイロット事業として実施した。そこで要した生活支援時間を集計することにより、対象者像や支援の特徴を可視化し、意義や求められる機能を明確にすることができた。これらの内容を厚生労働省に報告したところ、評価をされ、国で現在実施している検討会の場で、本事業の成果を説明する機会が得られた。

(9)評価者より

令和 2 年 4 月より開始される、日常生活支援住居施設のパイロット事業を実施することで、本事業に対し国の評価も得られ、住居施設の視察・報告会への参加につながったことは大きな成果と考えます。

本助成事業の目的に向けた取り組み項目を明確にし、計画的・組織的に取り組まれていた点は評価されます。

(10)成果物

- ・日常生活支援付き無料低額宿泊所の実践事業報告書



↑

詳細はこちらから
ご覧いただけます。

食物アレルギー児への子育て支援事業

認定特定非営利活動法人 FaSoLabo 京都



<団体情報> ※視察・見学の問い合わせ先
所在地：京都府京都市中京区姉西洞院町 542
サンフィールドビル 3 階
連絡先：075-252-5088
URL：<http://www.allergy-k.org/>



(1)団体概要

平成 17 年 4 月に団体を設立。当時は食物アレルギーに対する理解が社会全体として浅く、アレルギーの子どもや家族は「孤育て（孤立した子育て）」の状況にあった。そこで、孤育て状況を解消することを目的にニュースレターの発行を始め、共感した保護者 12 名が集まり、公共施設での交流会の開催や周知冊子の作成等を行った。そして、子育ての場面において、つどいの広場や保育所等、子どもを受け入れる施設の職員に対し食物アレルギーについての正しい知識の習得や保護者の心理的負担への理解の必要性を感じ、研修会やシンポジウムを開催してきた。

(2)助成の概要

- ◆助成区分：地域連携（京都府京都市）
- ◆助成金額：2,301 千円
- ◆他地域への普及が期待できる事業

(3)事業概要

食物アレルギーへの支援は、医療モデルで語られることが多く、子育て支援を含む生活モデルでの取り組みは少ない。そのため、具体的な策の提案を目的に、①当法人の運営する子育て支援施設において実施している食物アレルギーへの取り組みへの質的・量的調査の実施、②食物アレルギーの生活モデルでの相談援助の仕組みの整備・構築を行った。

(4)取り組んだ課題

●食物アレルギー児及び家族の社会的排除の状況

当法人が京都府・京都市の協力で実施した当事者ニーズ調査により、以下の課題が明らかになった。

- ①食物アレルギー児及び家族は、難病や療育の指定がなく、生活支援を受ける専門の窓口や施設がない等、社会的排除の状況にある
- ②地域子育て支援拠点では、食物アレルギー児に配慮した施設運営が行われていない
- ③適切な判断・助言の行える職員の不在

また、平成 25 年から実施している支援者支援事業の受講者からは、「食物アレルギーの正しい医療知識を学ぶだけでは、保護者が抱える悩みについての適切な相談援助方法がわからない」、「食事制限は日常生活に大きく影響するため、精神面・生活面での援助が必要」等、課題や要望が明らかとなった。

(5)事業内容

①子育て中の家庭を対象とした地域の「居場所づくり」

食物アレルギーに配慮した施設運営や、イベントでの情報提供・アレルギー対応等に対する利用者の心証の調査を実施した。

②食物アレルギー相談援助研究会の立ち上げ

医療職・福祉職による運営委員会を構成。
小児臨床アレルギー学会において調査結果を報告した。

③相談事例検討会と食物アレルギーシンポジウムの開催

- ・相談事例検討会：スタッフの相談援助能力向上のため、参加者の実体験である相談事例報告をもとに、医療職・福祉職・参加者で対応の検討を行った。
- ・シンポジウム：多様なセクターから生活面への支援や食物アレルギーへの施策を学んだ後、報告者と参加者で意見交換を行った。

(6)事業実績（アウトプット）

①子育て中の家庭を対象とした地域の「居場所」運営

実施メニュー	人数
ベビーヨガセラピー 12回	延べ 212人
はぐみ 4回	
ベビーハロウィン 1回	
地蔵盆 1回、クリスマス 1回	
レシピ紹介 6回	
親カフェ 6回	

②食物アレルギー相談援助研究会の立ち上げと運営

- 委員会等 4回（出席者：8名）

③食物アレルギーシンポジウム開催と相談事例研究会の実施

- 食物アレルギーシンポジウム
参加者 102名（目標：50名）
- 相談事例検討会
参加者 37名（目標：50名）

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●アンケート実施による客観的な数値としてのニーズ把握

すべての事業を通して、これまで推測であった利用者の心証を客観的数値として表すことができた。アンケート結果も好評価であり、食物アレルギーへの配慮の取り組みを今後も継続してほしいとの利用者の声が多数得られた。

●食物アレルギーの理解者の増加

つどいの広場での一般利用者が食物アレルギーに対して関心を持ち、また、一緒に楽しめる場所の趣旨を理解していることがわかり、食物アレルギー対応の標準化の指標ができた。

すべての事業を通して、食物アレルギーのない一般利用者のアレルギーに対する理解が深まった。食物アレルギーの子どもの保護者のみならず、「自分たちにもできること」を考え、提案する人たちが増加した。

●自治体への提案ツールを確保

アンケートから客観的数値を得られたことにより、食物アレルギー対応への標準化ができ、自治体に提案できるツールができた。年度末から、多方面より問い合わせがくるようになったことから、政策提言等につなげていきたいと考えている。

(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●伴走者の関わりによる事業の具体化

伴走者による組織評価によって、12年間の事業活動の積み重ねが当法人にとって財産になっていたこと、また、その蓄積が将来の中長期計画にとっての方向性を決定できる要素であったことに気付くことができた。これにより、事業整理（ソーシャルビジネス部分の中止）が進み、「子育て支援」と「ソーシャルワーク」の視点での事業を具体化することができた。

●子どもを社会全体で育む環境

食物アレルギー児の支援に関しては、福祉面（生活モデル）の法律の狭間にあることを認識し、その認識を関係者（専門医、社会福祉士、子育て支援センター職員等）と共有して事業を実施したこと、協力の輪が広がっていった。



(9)評価者より

食物アレルギー児とその家族を支える体制は十分ではなく、制度的に取り組まれていない状況のなかで、医療・福祉・教育を横断した意欲的な取り組みを行い、居場所づくりや情報共有等、地域における食物アレルギー児への対応について標準化ができ、食物アレルギーの理解者が増えたことは大きな意義があり、本助成事業の好事例であると評価します。今後も継続的な展開を期待しています。

(10)成果物

- 社会福祉振興助成モデル事業成果報告書「食物アレルギー児への子育て支援事業」（報告書）
- 食物アレルギーシンポジウム IN 京都（チラシ・当日資料）



(11)今後の展開（団体担当者より）

今後も食物アレルギー相談援助研究会を基盤とした、子育て支援者への学び・研究の場を提供していきたいと考えています。そのためには、子育て支援者に食物アレルギー支援のできる人材を増やすことを目的に、医療関係者にも子育て支援の場に食物アレルギーへの対応の必要性があることを各種学会等で周知していく予定です。

また、子育て支援の場においての必要な調査を随時実施し、得られた調査結果から子育て支援施設「居場所」での食物アレルギー対応の標準化を図るとともに、政策提言をしていくことが必要であると考えています。

権利擁護支援事業

特例認定特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター



<団体情報> ※ 視察・見学の問い合わせ先

所在地：大分県臼杵市大字臼杵字洲崎 72-126

臼杵商工会議所 1 階

連絡先：0972-83-5930

URL : <https://www.osk-baton.com/>



(3)事業概要

権利擁護と成年後見制度の普及、啓発、活用を目的に、行政や県・地域を越えて多くの団体と連携し、一般市民にわかりやすく解説した成年後見制度の小冊子を作成し、相談窓口やイベント開催時に配布した。また、一般市民を始め、法人内支援員（市民後見人）、行政・社協・包括職員や専門相談員の資質の向上を図るために事例検討と勉強会や相談ブースの開設、市民後見人養成講座、権利擁護支援フォーラム等を開催し、『権利擁護支援と成年後見制度の重要性を理解し、判断能力が低下した人の支援ができる』質の高い人材の育成に取り組んだ。さらに要支援者の早期発見、早期対応を目的に0歳から120歳までを対象に、障害の有無にかかわらず、誰もが集まる居場所の提供にも取り組んだ。その結果、権利擁護や成年後見に関する相談や申立書作成支援が増える等、成年後見制度の重要性と支援体制の充実の必要性が広がりつつある。

(4)取り組んだ課題

2016年に「成年後見制度利用促進法」が制定され、「成年後見制度利用促進計画」を2021年までに作成することとなっているが、県内市町村では法人後見事業実施市町村が3市ののみと進んでいない状況である。

超高齢化が進み、認知症高齢者の増加、親亡き後の障害者問題等、権利擁護支援体制の構築が急務となるなか、次の課題に対応する必要がある。

【課題】

- 権利擁護支援や成年後見制度が必要な人への周知
- 超高齢化社会で家族や親族を当てにできないなか、困りごと等を気軽に相談できる支援者・団体が不足
- 高齢者や独居の障害者等の身体的精神的変化を見守る体制が地域に整備されていない
- 専門的支援の充実や財政面からも単独ではなく広域での取り組みが必要

(5)事業内容

①バトン市民後見人養成講座

成年後見制度の活用支援と法人内支援員の育成

②法人後見の運営（拠点作り）

いつでも誰でも成年後見制度を利用・相談できる場づくり

③事例検討・勉強会

法人内支援員の資質向上を図るための勉強会

④権利擁護と成年後見制度の相談ブースの設置

啓発・普及を目的に交流センターにて月1回実施

⑤バトンカフェ 每月第2日曜日に定期開催

啓発・普及と要支援者の早期発見、早期対応・日常生活に役立つ講演やヨガ、カレーライスの提供、フリーマーケットの開催、居場所づくり等

(6)事業実績（アウトプット）

- ①バトン市民後見人養成講座（16日間 75時間）
法人内支援員（市民後見人）登録者 13名
- ②バトン権利擁護支援フォーラム
→参加者 121名
- ③成年後見制度冊子の配布状況
各活動時や相談時配布 800部
- ④総合相談件数 184件
うち成年後見関連 96件
- ⑤事例検討会・勉強会を計 6回開催
市民後見人や専門職、行政職員等
→参加者延べ 58名
- ⑥相談ブースの設置 12回開催
→相談件数延べ 25件
- ⑦バトンカフェ 17回開催
→参加者延べ 302名

(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

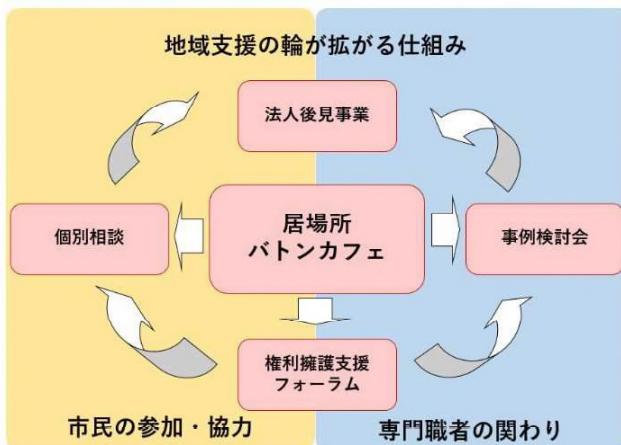
●専門職者との連携

弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士、看護師、精神保健福祉士、認知症ケア専門士、介護福祉士、消費生活相談専門員、調停員等から専門的なアドバイスが受けられる体制が整備されている。

●居場所づくり

誰でも集える場の提供を行うことで独居の方の居場所となり、地域住民間の見守り体制作りができつつある。

また、バトンカフェの食事作りにより、物忘れが進み意欲が低下していた高齢者が誰かにものを教える（誰かの役に立つ）ことで元気がでてきた等、意欲の向上がみえた。



(11)今後の展開（団体担当者より）

居場所づくりや成年後見事業を継続するとともに、単に支えられる側だけの立場ではなく、障害の有無にかかわらず、支え支えられる立場になる、そして、1人の人として自己実現を果たせるシステムや環境作りにも取り組んでいきたいと思います。また、行政、専門職、他機関との連携をより深め、権利擁護支援事業を通して「権利擁護支援の地域作り」と「支え手となる人材育成の循環化」、「地域共生社会創生」の一助となれるよう引き続き事業を進めていきたいと思います。

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●相談支援体制の構築

当事業所だけでなく、行政や他の相談事業所への申立書作成支援を行うことで、行政職員や社協職員、施設職員が5件もの案件を家庭裁判所へ提出できた。

●他地域への普及

事業所のある臼杵市内だけでなく、広域での活動により、大分市や佐伯市、津久見市等から相談がきている。

●勉強会での広がり

大分県や他団体と共に勉強会を開催することができ、大分県下18市町村中16の行政・社協等の職員の参加があった。それにより、ホームページやフェイスブックの閲覧数が500件以上となり、知名度も向上し、権利擁護と成年後見制度への理解が深まるきっかけとなった。

(9)評価者より

権利擁護について理解してもらうために、講談師に講演を依頼する等のフォーラムの工夫や冊子作成・配布、さらに地域におけるバトンカフェの定期開催により、着実に一般市民の関心や理解の裾野を広げています。また、バトンカフェは参加者の居場所となるとともに、民生委員や専門職等も含めた地域での見守り体制の構築にもつながっています。

地域密着のバトンカフェの意義は大きいことから、他の地域でも実施が可能となるように側面的支援（エンパワーメント）の役割が期待されます。

(10)成果物

- ・成年後見制度があなたを支援します
- ・第1回バトン権利擁護支援フォーラム in つくみ



↑
詳細はこちら
からご覧いただけます。

子どもの居場所とパーソナルサポート事業

特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎



<団体情報> ※視察・見学の問い合わせ先

所在地：千葉県東金市東金 421 番地

連絡先：0475-53-3630

URL : <http://www.chibasha.com/>



(3)事業概要

子育て環境が十分に整わない家庭や保護者のことで、生きづらさを抱える子どもに対し、必要に応じて「居場所、学習支援、食事、社会体験、相談支援」を提供するとともに、家庭や保護者に対して、市町村や学校等と連携・協働し、相談支援等でサポートする事業。

市街中心部の一軒家を借り上げ、週4日・月16日開所。教員経験者や保育士等の専門職とボランティアを配置し、来所する子どものサポートを行う。また、より困難な状況を抱える家庭の子どもを支えるため、共生型サービスを提供する小規模多機能型居宅介護と連携・協働し、週3日開所のサテライト拠点を設置。自宅により身近な場所で、子どもと家庭を包括的に支援した。

(4)取り組んだ課題

●困難な状況を抱える子どもへの支援

東上総児童相談所内の虐待件数をみると、東金市は上位2位と虐待が多い状況にある。平成29年度事業を通して、生活困窮状態にある子どもについて、次のような課題がみえてきた。

- ①家庭の経済的な困窮のみならず、ネグレクトをはじめとした児童虐待のケースがあり、それは障害や病気等を理由に十分に子育てができない親の状況が背景にあること。
- ②児童虐待について、市は対応する意向はあるが、財政難かつ人材配置が難しく、個別性の高い支援がしきりていない状況にあること。
- ③市内の民間団体で、子どもへの支援に関わるノウハウを有する団体がないこと。

(5)事業内容

①居場所（語り場・学習習慣支援・食事）の運営

家庭的な環境で話しができ、学習習慣を身につけたり、バランスのとれた食事を提供する拠点を運営。

②社会体験学習・生活訓練

生活力の向上を目的に、多様な社会体験や地域で暮らす必要な生活スキルを訓練。

③ボランティア・センター養成

具体的に支援にあたる人材の確保を目的に、ボランティアとセンターの養成を実施。

④子ども支援コーディネーターの設置

関係機関とともに子どもの相談支援等を実施。

⑤ミニシンポジウム・中間報告会開催

⑥報告書の作成

(6)事業実績（アウトプット）

- ・拠点の営業日
→週 6 日以上（サテライト含む）
(目標：週 4 日から 5 日に増やす)
- ・居場所（語り場・学習習慣支援・食事）の運営
→登録者 31 名（他、サテライト 3 名）
(目標：登録者を 24 名から 40 名に増やす)
- ・社会体験学習・生活訓練
→実施回数 39 回、参加者数 233 名
(目標：実施回数 24 回、参加者数 240 名)
- ・ボランティア・ソーター養成
→実施回数 3 回、受講人数 54 名
(目標：実施回数 3 回、受講人数 30 名)

(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

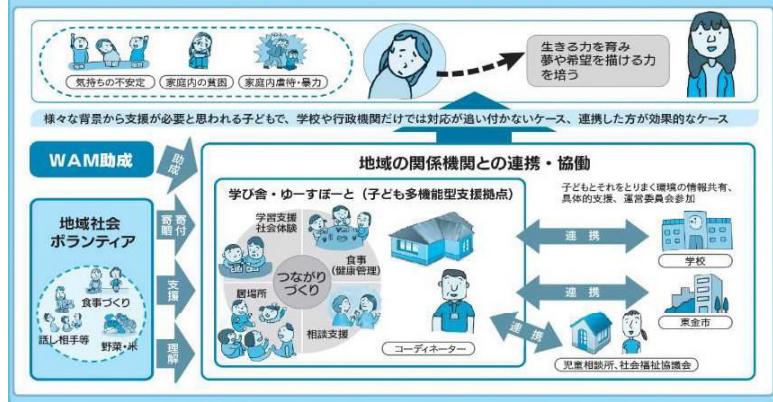
●サテライト拠点による支援の広がり

1 拠点での営業日数を増やすよりも、機能を変えて拠点の数を増やすし、サテライト事業を展開することで幅広い支援が可能となった。支援の新たな可能性のきっかけとなるとともに、国が進める「地域共生社会」を支える 1 つの支援の形態を見い出すことができた。

●有効性のある外部資源の活用・連携

本事業の中心となる「子ども支援コーディネーター」には、教員や福祉経験者を配置。足りない部分については、各種機関・団体へボランティア等の協力をいただき、調整のうえ、多様な活動を実施できた。また、教育及び福祉、子どもの分野はもとより、食事や社会体験等の様々な場面でも、外部機関・団体との連携を図ることができた。

「学び舎・ゆーすぽーと」連携体制図



(11)今後の展開（団体担当者より）

「学び舎・ゆーすぽーと」事業は、距離や家庭内の事情・メンタル的なことから拠点へ通って来られない子どもたちに対してても支援を届けていくため、「アウトリーチ」や「送迎」機能も備え、より包括的なサポートを強化していくたいと考えています。また、その役割と機能をより強化していくための人材の強化や運営体制づくり、関係機関とのネットワークづくりを過去 2 年の実績をもとに進化していくように取り組んでいきます。

サテライトにおいては、サテライトという機能を持つつも、強みである「保護・養護」的な機能と、共生型サービスの強みを生かした包括支援を実施していくことで、困窮や虐待等で苦しむ子どもの早期発見と保護者や家族を含めた相談支援の機能を高めていきたいと考えています。

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●居場所における子どもたちの変化

社会体験学習・生活訓練における社会の多様な人たちと関わる経験により、居場所に関して「成績があがった」、「ゆーすぽーとがあって良かった」等の声がきかれた。家庭・保護者等とのコミュニケーションが増えた他、不登校児が登校するようになる等の成果をあげることができた。

●社会へのインパクト

「子どもとその家庭・保護者に対して専門職を配置し、日常的に包括的な支援を提供する民間事業所は他にないのではないか」と外部の専門職から評価が得られており、今後も実践を重ねていくことで、より一層の波及効果が期待できる。

(9)評価者より

制度に追随するだけではなく、個別のニーズに対応するために創意工夫を続け、それをシステムとして提示したことを評価します。その結果、①学習支援、②居場所支援、③食事の提供、④相談支援、という 4 つの機能を持つ「子ども多機能型支援拠点」という新たな支援モデルの提示を行い、これらが各地で取り組まれることを期待します。

同時に、国がこの仕組みを制度化し、全国展開を推進することを願うとともに、それまでの間は、法人内での制度の有効活用や市の教育委員会との連携による学習支援を適応指導教室として認定を受ける等、柔軟な対応で幅広い支援を続けてほしいと思います。

(10)成果物

・「子どもの居場所とパーソナルサポート事業」報告書



詳細はごちらからご覧いただけます。

キャリア支援プログラム事業

一般社団法人 サステイナブル・サポート



<団体情報> ※問い合わせ先

所在地：岐阜県岐阜市長住町 2 丁目 7 番地
アーバンフロントビル 3 階

連絡先：058-215-1931
URL：<https://sus-sup.org/>



(3)事業概要

発達障害の診断はないが、コミュニケーションが苦手で就職活動に苦戦する学生が就職活動でつまずき、ひきこもり等となることを予防するための支援を行う。自己理解やコミュニケーション能力の向上を目的とした講座を提供し、自分の特性への気付きを促進し、自分に合った生き方や働き方の選択ができるよう支援を行う。地域の大学や支援機関・医療機関と連携し、若者の興味関心や特性に応じた専門的な支援を提供することで、既存の支援につながりづらい若者が自分らしくイキイキと働くことを目的とした事業。

(4)取り組んだ課題

●グレーゾーンといわれる若者のキャリア支援

発達障害グレーゾーンといわれる発達障害診断のない大学生や若者の支援は福祉の制度対象外であり、現状、学校卒業後は「地域若者サポートステーション」等が支援を行っている。

しかし、発達障害等の特性のために就職活動がうまく進まないケースが多く、本人や家族に障害の自覚がない場合、障害者を対象とした就労支援事業等との連携が難しく、ひきこもり状態になった後に二次障害を発症してしまう等、時間の経過とともに問題が複雑化している。

社会に出る前に個人個人の特性に応じた適切な支援を行うことにより、卒業後のひきこもり状態や二次障害を未然に防ぐことが可能であると考えられる。



(5)事業内容

①キャリア支援プログラム

就職活動が困難な発達障害・グレーゾーンの学生等を対象に、自己理解の促進、コミュニケーション力の向上、就労スキル向上のためのプログラムを実施。

- ・ジョブゼミ
- ・学生ラウンジ Connections
- ・短期集中ゼミ（ナツゼミ、フュゼミ、ハリゼミ）

②ステークホルダーダイアログ

キャリア支援プログラムが地域資源として活用されるよう、大学、当事者、企業等、様々な関係者との対話を通して必要な支援について検討。

③家族支援

家族の想いを受け止め、発達障害の理解を促進。家族が感じている就職や今後の不安を軽減することを目的に実施。

④講演会・報告会

グレーゾーンの学生・若者の支援の必要性を啓発することを目的に実施。

⑤ボランティア養成講座

発達障害が疑われる学生の支援に関わることができるボランティア養成のため、将来的にボランティアとして活躍できるような知識・技術を提供。

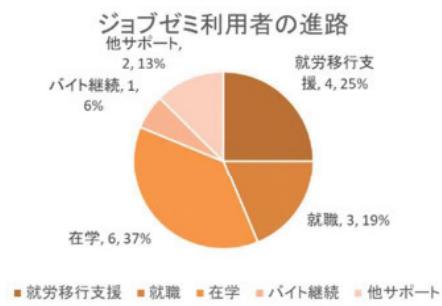
(6)事業実績（アウトプット）

- ①ジョブゼミ
→延べ開催回数 **24** 回
参加者 **5** 名～**11** 名/回
- ②学生ラウンジ Connections
→6月より毎週火・木曜日開催
参加者 **2** 名～**6** 名/回
- ③短期集中ゼミ
→全 **3** 回 **11** 日間
参加者 **4** 名/回
- ④ステークホルダーダイアログ
→支援機関、当事者各 **1** 回ずつ開催
- ⑤家族支援個別面談
→各家族 **1** 回～**3** 回程度
参加者 **5** 名/回
- ⑥ボランティア養成講座
→全 **3** 回
参加者合計 **11** 名

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●キャリア支援プログラムを通してプラスの変化

キャリア支援プログラムの登録者 19 名のうち 16 名を次のステップにつなげることができた。なかでも、内定が決定する等、就職につながった人は 5 名にのぼった。また、キャリア支援プログラムを通じ、苦手意識のあったコミュニケーションについて「会話ができるようになった」とプラスの変化が現れた。2年間でキャリア支援プログラムの参加者出身大学は 19 校まで広がった。



●注目度の上昇

「大学生支援」の必要性については、2019年11月現在、6校(5大学、1専門学校)との連携が図られる等、年数を重ねるごとに事業の注目度もあがり、協力者も増えてきた。

(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●事業評価（社会的インパクト評価）の取り組み

本事業評価は、キャリア支援プログラム（以下、キャリプロ）の対象となる若者を含むステークホルダーのニーズを抽出し、キャリプロの有効性を明らかにして、キャリプロが生み出した社会的価値を明確にすることを目的として実施した。評価の実践として、①キャリプロの対象者をとりまく問題構造の把握とロジックモデルの策定、②モニタリング（データ収集）、③データの分析と振り返り、④ステークホルダーへの報告等を伴走者と実施。組織内外で事業の価値を共有し共感の輪が広がり、今後の事業改善に資する知見を得ることができた。

●ステークホルダーダイアログの実践

今後の事業展開を見据えて、発達障害支援に関わる専門家及び隣接する領域の実践者等を交えてステークホルダーダイアログを実施し、対話を重ねた。多様な角度から就職困難大学生の問題構造をとらえる等、積極的に取り組んだことで、協力者が増え続けている。



(9)評価者より

“困っている人への支援”経験から、“困っている人を生みださない仕組みづくり”という理念をしっかりと持ち、対象を就職活動がうまくいかないグレーゾーンの大学生に定めて予防的支援を展開しています。大学のキャリアセンターでも、問題意識は持ち始めていますが、具体的な取り組みが進んでいないなかでのチャレンジングな実践となっています。

(10)成果物

・キャリア支援プログラム



↑
詳細はこちらからご覧いただけます。

(11)今後の展開（団体担当者より）

事業開始当初は、「グレーゾーンの学生・若者」と表現していた対象者を、「大学等高等教育機関に在籍し、就職活動やコミュニケーションに苦戦している学生」と具体的な言葉にすることで周囲の理解が進みました。2019年度は、大学や研究者、国担当者とともに「効果的な支援プログラム構築と運用のための研究会」を実施する他、就職困難学生等の実態調査を大学や企業と協働で実施する等、対象者を可視化することで、全国で同様の事業が展開されることを目指していきたいと思います。

若年性認知症の人のための生きがいづくり事業

特定非営利活動法人 認知症の人とみんなのサポートセンター



<団体情報> ※問い合わせ先

所在地：大阪府大阪市東成区東小橋 1-18-33

ぱーくす俱楽部内

連絡先：06-6972-6490

URL : <https://minnanospc.grupo.jp/>



(3)事業概要

若年性認知症の人が活用するのに適した社会資源が少ないことや、支援する人の経験が不足しているという問題がある。このため、平成 29 年度は就労支援の「アセスメントシート」を若年性認知症就労支援の経験があるコーディネーター（青森県、東京都、名古屋市、兵庫県）に実際に使ってもらい、それに修正を加えた。平成 30 年度は事例研修と事例集の作成、若年性認知症の人の生きがいづくりの場「タック」の実施と、その実践を通してのプログラム研修、人材育成、当事者相談を行った。

(4)取り組んだ課題

● 支援の経験者の不足

国では、平成 27 年に「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を作成し、その後、各県に「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、若年性認知症の人の就労支援や、本人やその家族が交流できる居場所づくり等を推進することになったが、配置されたコーディネーターの多くは、若年性認知症支援の経験がない状況である。

● 適切なプログラム提供・アセスメントができていない

若年性認知症の相談機関は、若年性認知症コーディネーターの他、認知症初期支援チーム等により対応している。しかし、若年性認知症に適した公的支援や社会資源の活用が十分なされていない。研修等を通じて、就労支援アセスメントシートの普及や、適切なプログラムを提供できる支援者を増やしていく必要がある。

(5)事業内容

- ①就労支援アセスメントシート普及を目的とした「事例集づくり」と「研修」
- ②居場所づくりプログラムの実践研修
他地域の居場所づくり実施者のための研修を実施。
- ③居場所「タック」を実習の場とした「人材育成」
②の研修参加者を対象とした実践的なプログラム。
- ④「タック」メンバーによる当事者相談（タックドア）
認知症当事者が相談に応じるピアサポートを実施。
- ⑤連絡会の開催
事業の進捗管理やケース会議、事業の効果や課題の共有を目的に実施。

(6)事業実績（アウトプット）

- ①就労支援アセスメントシートの普及のための研修
→3回で**48**名
- ②プログラム研修
→3回で**49**名
- ③居場所の開催→延べ**824**名が利用
 - ・脳と体のワーク 2回／月 延べ**144**名
 - ・言語療法 2回／月 延べ**68**名
 - ・くるみボタン作業 10回／月
延べ**824**名
 - ・アロマ、アートワーク 合計延べ**52**名
 - ・実習受け入れ者**4**名
- ④「タック」メンバーによる当事者相談
→21回開催
若年性認知症当事者延べ**72**名
(他、製薬会社からも2名参加)
- ⑤報告会→**70**名以上参加

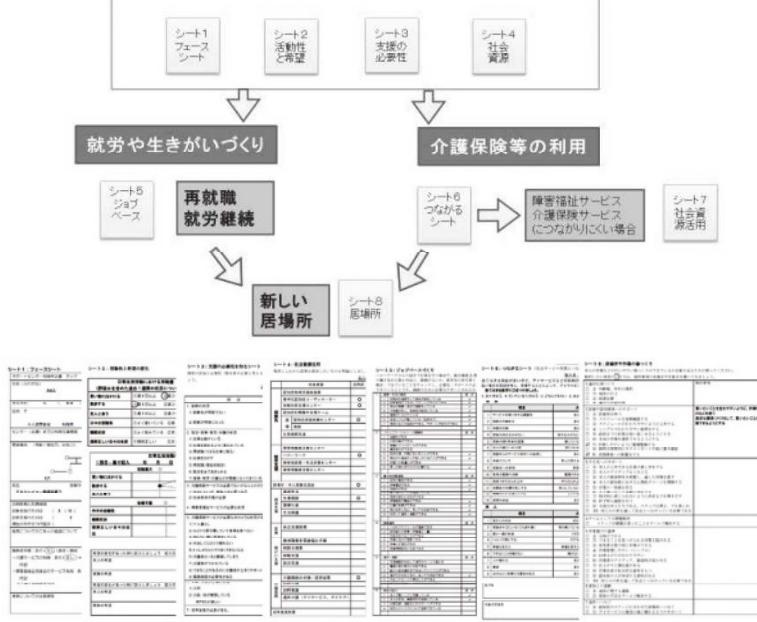
(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●アセスメントシートのブラッシュアップと事例集の活用

平成29年度に若年性認知症就労支援の経験があるコーディネーター数名に使ってもらい、アセスメントシートのブラッシュアップを行った。また、そのシートを活用した事例集作りと研修を行うことで、アセスメントシートの普及を図った。

«シートの使用手順の例»

面談時 初回より数回目までに



(11)今後の展開（団体担当者より）

今後は、これまでの実践から生まれたアセスメント表等のツールにより、他の担い手へ手渡していくための研修の継続や他団体との連携によるプログラムの効果検証に取り組みたいと思います。「認知症言葉のサポートブック」や「事例集」のさらなる普及を図るとともに学会発表も行い、事業を発展していきたいと考えています。

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●問い合わせが増加

「認知症言葉のサポートブック」は新聞に掲載され、近畿だけでなく、広島や鳥取等からも160件以上の問い合わせがあった。研修や報告会の受講者が、他所で若年性認知症のサービスや就労支援に関わり、アドバイスを求める問い合わせがある。

●研修の満足度

「就労アセスメントシート普及のための事例集作りと研修」の研修会では、「アセスメントシートを使っていきたい」、「継続して参加したい」という声が聞かれ、48人の参加者全員が「とても満足」「満足」のどちらかを回答しており、充実した研修会となった。



言語療法による活動風景

(9)評価者より

10年以上前から先駆的に若年性認知症の人へのサービスや居場所づくりに取り組んできており、本助成金を受けることで、居場所づくりを軌道に乗せるとともに、就労支援アセスメント表のブラッシュアップや事例集の作成等、着実に活動を発展させています。早くから相談を受けるだけでなく、就労や生きがい支援を行う必要性を明確にし、当事者の声を受け止めて多様なプログラム開発を行ってきた結果、当事者相談（タックドア）の実現に至っており、大いに評価できます。相談と居場所と就労がうまくつながっている好事例です。

(10)成果物

- ・平成30年度社会福祉振興助成事業報告書及び事例集
- ・認知症言葉のサポートブック
意味性認知症を中心に（冊子）



↑
詳細はこちから
ご覧いただけます。



地域で守る妊婦の安心プロジェクト事業

特定非営利活動法人 親子ネットワークがじゅまるの家



<団体情報> ※視察・見学の問い合わせ先
所在地：鹿児島県大島郡徳之島町亀津 4223-5
連絡先：0997-82-0660
URL：<https://gajyumaru-net.jp/gajyumarunoie/>



(3)事業概要

与論島には分娩施設がなく、医療機関に常勤の産科医、助産師がない。また、産後の母親が新生児のことや母乳のこと等を相談できる窓口がないのが現状である。

このような与論島の現状をふまえ、妊婦が産前産後を安心してすごせるように、プレママサポート、アウトリーチ型子育て支援ボランティア養成講座、妊娠婦救護の講習会等、妊婦の安心を支える取り組みを実施することで妊婦を取り巻く人材が育成され、妊婦の安心を守る地域がつくれることを目的に事業を行った。

(4)取り組んだ課題

●島内に妊婦が産前産後に安心できる環境がない

与論島には分娩施設がなく、医療機関に常勤の産科医、助産師がない。島の住民が妊娠すると、月2回非常勤の産婦人科医師の診察、妊婦健診をうけ、妊娠後期になれば島外の出産施設の近くで過ごすことになり、また、妊娠中、出血や何らかの異常があれば専門外の医師の診察を受け、さらに島外に搬送となれば、出産まで帰ってくることができない状況である。さらに、出産後は早期に与論島に戻るが、新生児のことや母乳のこと等の相談窓口がない現状であり、そのような中、妊婦の不安に対して保健センター職員もサポートはしているものの、やはり専門家ではないという不安も抱えている。

(5)事業内容

①プレママサポート事業

妊婦とその家族の不安解消を目的に、行政と連携した相談場所を運営。

保健センターにおいての相談とともに、助産師による超音波工コーサービスの実施。

②アウトリーチ型子育て支援のスタッフ育成とボランティア養成講座

不安を抱える妊産婦や子育て家庭を訪問し、「傾聴」「協働」することを目的とするボランティア養成講座を開催。

③妊娠婦救護のための講習

与論町での急な出産、妊婦の急変、災害時の妊娠婦救護に備えることを目的とした講習会を実施。

女性傷病者、妊娠婦の評価、分娩介助、新生児蘇生、救急車内分娩等。

(6)事業実績（アウトプット）

<プレママサポート事業>

- 開催回数：4回
参加者：各4組、延べ16組
(目標：延べ20組)

<アウトリーチ型子育て支援講座>

- ・スタッフ育成講座(回数：1回)
参加者：1名(目標：1名)
- ・ボランティア養成講座(回数：8回)
参加者：7名(目標：6名)

<妊産婦救護講習会>

- 開催回数：1回
参加者：8名(目標：9名)



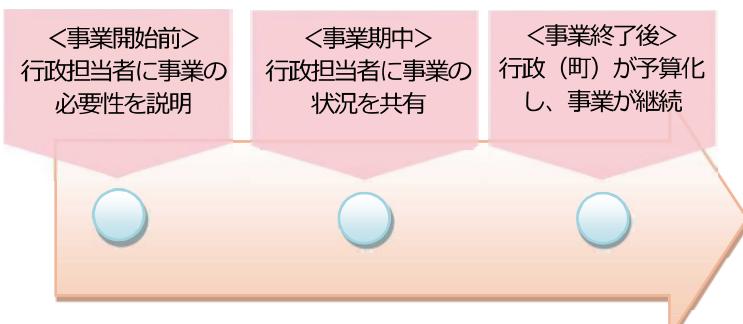
(8)取り組みの工夫（事業実施体制・プロセス）

●地元の資源を活用

保健センターなど行政機関と、密に連携を行いながら事業を実施した。プレママサポート終了後に毎回、助産師と保健師等が情報を共有するミーティングを開くことで、関わりが必要な対象者の計画を立てることができた。さらに、スタッフやボランティアの養成講座を実施することで、地域の人材活用につながり、プレママサポートに参加ができない親子に対しても、訪問型子育て支援を実施することができた。

●予算化に向けた取り組み工夫

平成30年度事業を実施する前段階で、2019年度以降の与論町の予算化に向けて、町の行政担当者と話し合いの場を設け、事業の必要性の理解を得られていた。結果、助成期間終了後にプレママサポート・ホームスタートが町の予算による継続に至った。



(11)今後の展開（団体担当者より）

行政担当者と話し合いを重ねながら助成事業に取り組んだことで、事業の一部が町の予算で継続できることになりました。今後、行政と連携を図りながら、予算の確保による事業の充実に向けて動いていければと思います。また、この事業を必要とする地域に対して、地元の関係機関と連携しながら広げていきたいと考えています。他地域から既にいただいている「この事業を実施したい」という声に、応えていけるよう当法人の体制を構築していきたいと思います。

(7)事業の成果（アウトカム・インパクト）

●保健師の知識向上

普段から相談を受けている保健師が、助産師が妊産婦から相談を受ける際に同席することによって、妊産婦への指導の仕方や声のかけ方等を学ぶことができた。加えて、与論島では地域社会が狭いため、保健師と妊産婦の距離が近い等で聞けないことを島外の助産師が代わりに聞くことができた。

●ニーズが明確化

アウトリーチ型子育て支援のスタッフ育成とボランティア養成講座は、予想以上の受講者数となった。また受講修了後に早速の利用希望があり、訪問が開始する等、島内で必要とされている支援であるとわかつた。

●高い満足度を得ることができた

利用者の満足度が高く、不安解消につながったとの声が多かった。さらに、与論島の子育て環境に関する不安や心配事を聞くことができ、今後の支援方法を検討するきっかけを得ることができた。妊産婦救護のための講習については、島内の職種間の交流や島外の専門職との交流に関しての評価を得られた。

(9)評価者より

与論島が抱える課題に対して、法人のこれまでの実績を元に、意欲を持って事業に取り組む姿勢が見られました。利用者アンケートからは妊産婦の産前産後の不安解消につながったことの確認ができ、ボランティア養成講座により事業の自立化も図れた点は評価できます。

なお、今年度からプレママサポート・ホームスタートを町の予算で実施できるようになったことは、行政担当者との情報共有により、理解を得られていたからこそ結実した成果であり、高く評価できます。

(10)成果物

・地域で守る妊婦の安心プロジェクト



↑
詳細はこちらからご覧いただけます。

本事業の公募は、本来令和2年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うこととしたしました。そのため、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。

助成の目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行ない、高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的とします。

助成対象者

社会福祉の振興に寄与する事業を行う、営利を目的としない次の団体

- ・社会福祉法人
- ・医療法人
- ・公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
- ・N P O 法人（特定非営利活動法人）
- ・一般法人（法人税法上の非営利型法人の要件を満たす〔事業実施期間中の移行を含む〕一般社団法人又は一般財団法人）※
- ・その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体※

※に関しては要件があります。詳しくはW A M助成ホームページの
募集要領をご覧ください。

対象経費

謝金	印刷製本費
旅費	通信運搬費
借料損料（会場借料含）	賃金
家賃	委託費
備品購入費	保険料
消耗品費	雑役務費
（燃料費・食材費・会議費含）	光熱水費

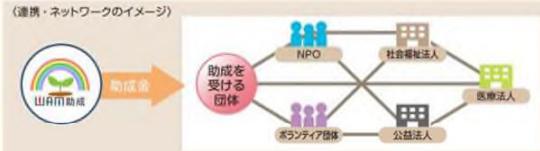
助成対象事業

次の（1）又は（2）のいずれかの事業であり、かつ、次ページに掲げる助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

対象事業	(1) 地域連携活動支援事業	(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業の内容	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業（同一都道府県内）	全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
「要件①」他の団体との連携	核となる団体が他の団体（社会福祉法人、医療法人、N P O 法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること。	
「要件②」活動の範囲	同一の都道府県内で活動する事業であること。	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること。
助成金額	50万円～700万円	50万円～900万円（注）

注）なお、次のいずれかに該当し、審査・評価委員会が特に認める場合は、全国的・広域的ネットワーク活動支援事業において、2,000万円の範囲内で上記助成金額を超えることができます。

- ・災害支援等十分な資金の確保が必要な事業
- ・4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業



審査項目

(1) 事業実施体制	✓ 活動実績・財務状況 ✓ 実施者適性、連携・協働
(2) 事業の目的、内容等の妥当性	✓ 事業の目的及び内容 ✓ 計画の妥当性及び助成の効果
(3) 費用対効果	✓ 経費の妥当性 ✓ 経費の合理性
(4) 自立的継続性・将来発展性	✓ 自立的継続性・将来発展性 ✓ 助成の意義（独創性・先駆性・普遍性・社会的必要性等の觀点）

※（4）自立的継続性・将来発展性についての採点は2倍とします

事業実施期間 4月1日から翌年3月31日まで

申込方法

- 1 募集要領・応募書類をダウンロードし作成
- 2 ホームページの登録フォームよりエントリー
- 3 応募書類（添付資料含む）をメール送信

詳細はW A Mホームページをご覧ください

本事業の公募は、本来令和2年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早期に事業を実施するために、予算成立前に行うことといたしました。そのため、予算の成立状況によっては、内容に変更が生じることがある点に留意してください。

助成の目的

社会福祉振興助成事業（W A M 助成）では、地域共生社会の実現に向けて、通常助成事業のほかにモデル事業を実施しています。

今般、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウをもとに事業をさらに発展させ、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、別紙1の助成テーマについて、新規性又は先駆性のある「モデル」となり得る活動を募集します。

助成対象事業

次の（1）または（2）のいずれかの事業であり、かつ、下記に掲げる助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

対象事業	(1) 地域連携活動支援事業	(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業の内容	これまでの活動により得られたノウハウをもとに、助成先団体が関係機関とビジョンや目標を共有し、継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、地域における面的な成果の広がりを目指す事業	これまでの活動により得られたノウハウをもとに、助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のN P O等とビジョンや目標を共有し、継続的な連携体制の構築を通じて、その後の各地域のN P O等による主体的な活動につなげることで、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業
事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容に新規性又は先駆性の要素が認められること（既存事業の継続のみを目的とした計画は対象外とします。） ・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること ・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業計画を作成すること ・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること ・外部評価者又は伴走支援者（※）と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること <p>※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、助成団体に対し、事業の実施状況、事業改善、事業成果の可視化等の確認・助言がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。</p>	
助成期間	2～3年以内 ・事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。 ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や終了となる場合があります。 ・助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行い、次年度の事業に係る要望時に当年度の実績見込みの審査を併せて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や終了を行う場合があります。	
助成金額	3年間の合計：3,000万円まで	2年間の合計：2,000万円まで
対象経費	「令和2年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）（案）」に準ずることとします。なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費とすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。	

注）上記以外の事項については、「令和2年度 社会福祉振興助成事業募集要領（通常助成事業）（案）」に準じます。

ニッポン一億総活躍プランを軸とした助成対象テーマ

＜安心につながる社会保障＞

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) 介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業



独立行政法人福祉医療機構
WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
Tel : 03-3438-9942 URL : <https://www.wam.go.jp/hp/>

WAM助成e-ライブラリー（電子図書館システム）

これまでのWAM助成で行われた事業の
概要や報告書等を見ることができます。

